

私立大学等の設置認可に係る審査意見

令和2年度開設予定の大学等の認可申請のうち、今回、大学設置・学校法人審議会より判定を「可」とする
答申がなされた案件に係る審査の過程において大学に伝達した意見(※)は以下のとおりです。

※ 全体計画審査(平成30年12月)及び第一次専門審査(平成31年4月・令和元年5月)及び第二次専門
審査(令和元年8月)における意見

1.【大学を設置するもの:1校】

1	私立	高知学園大学		1
---	----	--------	-------	---

2.【専門職大学を設置するもの:4校】

1	私立	東京保健医療専門職大学		7
2	私立	情報経営イノベーション専門職大学		24
3	私立	開志専門職大学		31
4	私立	岡山医療専門職大学		51

平成32年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

区分	私立	警告
大学名	高知学園大学	
学部等名	健康科学部 臨床検査学科	

審査意見		
1	【大学等の設置の趣旨・必要性】 ＜養成する人材像が不明確＞ どのような社会的需要に対応してどのような人材養成を行おうとしているのか不明確であるため、養成する人材像について明確に説明するとともに、3つのポリシー等との整合性も確認を行い、必要に応じて修正すること。【2学科共通】	是正事項
2	＜学生確保の見通しが不明確＞ 入学定員数を既設の短期大学の40人から60人に増やす計画であるが、既設の短期大学における5年間の平均志願者数は62.8人であり、高校生を対象としたアンケート調査では、入学希望者が定員を充足していないなど、定員設定に関する説明が不明確である。本学科が長期的かつ安定的に学生の確保を図ることができる見通しがあることについて、具体的に説明すること。	是正事項
3	＜人材需要の見通しが不明確＞ 人材需要の見通しについて、既設の短期大学に対する求人数はあるものの就職者数がなく、第三者機関によるアンケート調査結果における採用意向の実数が入学定員数を下回っており、客観的根拠としては不十分であるため、卒業後の就職の人材需要があるのかどうか明確にすること。	是正事項
4	＜大学を設置する趣旨が不十分＞ 大学と短期大学とは教育において相乗効果を上げられるよう協働していくという方針は掲げられているが、具体的な構想については言及がないため、既設の短期大学の実績の記載を充実して大学設置の趣旨及び必要性を具体的に説明すること。	是正事項
5	【教育課程等】 ＜教育課程が不明確＞ ディプロマ・ポリシーに掲げられた「国際的視野と世界の動向を理解して平和と友愛へ貢献」について、教育課程においてどのように学ぶのか不明確である。外国語として「英語」と「中国語」を配置している意図や国際理解をどの授業科目で担保するのか具体的に説明を行い、体系的に教育課程が編成されていることを明確にするか、適切に修正すること。	是正事項
6	＜教育課程が不明確＞ 養成する人材像に掲げられた「高知県民の健康と生命をサポートし、地域貢献ができる人材」について、教育課程においてどのように学ぶのか不明確である。例えば、「地域医療概論」のフィールドワークの具体的な取組内容を明らかにするなど、対応する授業科目の内容を示しつつ、体系的に教育課程が編成されていることを明確にするか、適切に修正すること。	是正事項

審 査 意 見		
7	＜実習の具体的な計画が不明確＞ 臨地実習の要項に記載のある「実習施設による評価表」「実習ノート」が示されていないため、実習の目的・目標を踏まえた適切な教育効果が担保されているか確認できない。各実習の「実習施設による評価表」「実習ノート」を示して大学教育としてふさわしい実習水準が確保されることを明らかにすること。	是正事項
8	＜授業の実施方法が不明確＞ 自ら判断し、行動し、解決する力を育てるためのアクティブ・ラーニングを取り入れると説明があるが、具体的にどのように授業科目に取り入れていくのか不明であるため、実施方法について説明すること。	改善事項
9	【教員組織等】 ＜実習の実施体制が不明確＞ 臨地実習の各施設への具体的な巡回指導計画が示されていないため、科目の担当教員が確認できる学事暦を示して教員の研究活動や巡回指導が適切に行える時間割になっているのか具体的に説明すること。	是正事項
10	【名称、その他】 ＜施設・設備の整備計画が不明確＞ 教員の研究業績の蓄積や、学生が卒業研究を行う場合に必要な実験室や実験設備が十分か疑義がある。具体的な整備計画を示して、実験研究を行うための環境が確保されることを説明すること。【2学科共通】	是正事項
11	＜備品の整備計画が不明確＞ 臨床検査技師学校養成所指定規則の基準に示された教育上必要な機械器具、標本、模型が備えられているか不明であるため、目録等を示しつつ、計画が教育上支障がないことを説明すること。	是正事項
12	＜図書等の整備計画が不明確＞ 図書の具体的な整備計画が示されておらず、教育研究の目的に照らして十分であるか疑義がある。図書の目録や年度ごとの整備計画等を示しつつ、どのような考え方で図書等を整備する計画であるか説明すること。【2学科共通】	是正事項
13	＜ファカルティ・ディベロップメントの充実＞ 既設の短期大学と比べて本学のファカルティ・ディベロップメントについてどのように充実する計画か具体的な取組について説明すること。	是正事項

平成32年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

区分	私立	警告
大学名	高知学園大学	
学部等名	健康科学部 管理栄養学科	

審査意見		
1	【大学等の設置の趣旨・必要性】 ＜養成する人材像が不明確＞ どのような社会的需要に対応してどのような人材養成を行おうとしているのか不明確であるため、養成する人材像について明確に説明するとともに、3つのポリシー等との整合性も確認を行い、必要に応じて修正すること。【2学科共通】	是正事項
2	＜学科の特色が不明確＞ 本学科の特色として、6つの教育上の特色を掲げているが、養成する人材像に対応した記載となっているか不明確であり、教育課程でどのように当該能力を育成するかも不明確である。また、本学科が目指すとしている「地域貢献」、「国際的視野」に関する趣旨・定義も明らかでない。以下の点も踏まえて養成する人材像や教育課程の対応関係について具体的に説明し、適切な計画とすること。 (1) 地域貢献ができる人材の育成を実現するとしているが、対応する授業科目を示して明確に説明すること。 (2) 臨地実習先である病院との包括的連携による教育研究を推進し、学生教育にフィードバックすることのことだが、実習開始前のオリエンテーションに対する病院所属管理栄養士の参画状況や、病院所属管理栄養士が行う地域住民を対象とした食事療法指導に対して学生の参加を義務付けるかを明らかにすること。 (3) 国際的視野を持った管理栄養士を育成するため、国際交流に関する専門家や、国際交流用の教育プログラムが必要とのことだが、国際交流や教員と学生の相互派遣の具体的な計画を示すこと。 (4) 家庭科教員免許状、栄養教諭一種免許状の取得のため、対応する教員養成課程をおく計画であるが、主として管理栄養士を養成する本学科の教育上の特色として基盤に位置付けられるか疑義がある。本学科の養成する人材像における教員養成課程の位置付けを明確に説明すること。	是正事項
3	＜学生確保の見通しが不明確＞ 既設の短期大学において定員未充足が続いているが、近隣大学の同分野の学科の充足状況や、県外に進学していた高知県出身者がどの程度本学へ進学する見込みであるかについての分析が不十分であるため、本学科が長期的かつ安定的に学生の確保を図ることができる見通しがあることについて、具体的に説明すること。	是正事項
4	＜人材需要の見通しが不明確＞ 人材需要の見通しについて、既設の短期大学の就職者数はあるものの入学定員数を満たしておらず、第三者機関によるアンケート調査結果における採用意向の実数が入学定員数を下回っており、客観的根拠としては不十分であるため、卒業後の就職の人材需要があるのかどうか明確にすること。	是正事項

審 査 意 見		
	【教育課程等】	
5	＜基礎科目の配置が不十分＞ 本学科は管理栄養士を養成する教育課程が編成されているが、食品学を学ぶ上で必要となる化学の素養を身に付ける科目が不足している懸念がある。化学概論の科目内容を見直すか、学部段階の学生が食品学を学ぶ上で必要となる科目を配置すること。	是正事項
6	＜実習評価指標が不明確＞ 実習要項に臨地実習Ⅰ以外の評価表が示されていないため、示すこと。また、臨地実習Ⅰの評価項目・評価基準は実習の目的・目標を踏まえた指標として不十分であるため、適切な評価指標に改めること。その際、実習指導者が学内の実習担当教員を指しているのか、実習受入先の指導者を指しているのか明らかにすること。	是正事項
	【教員組織等】	
7	＜実習の実施体制が不明確＞ 本学科の時間割を確認したところ、「別途計画・集中」とされた科目の開講時期や、臨地実習の各施設への具体的な巡回指導計画が示されていないため、科目の担当教員が確認できる学事暦を示して教員の研究活動や巡回指導が適切に行える時間割になっているのか具体的に説明すること。	是正事項
8	＜臨地実習科目と対応する実習施設が不一致＞ 科目ごとに施設から実習生の受入れに対する承諾書が示されているが、臨地実習一覧と一致しないため、内容について確認を行い適切に改めること。	是正事項
	【名称、その他】	
9	＜施設・設備の整備計画が不明確＞ 施設・設備を改修して管理栄養士学校指定規則に準拠した構造とするとのことだが、具体的な改修計画が示されていないため、改修計画を示し、計画が教育上支障がないことを説明すること。	是正事項
10	＜施設・設備の整備計画が不明確＞ 教員の研究業績の蓄積や、学生が卒業研究を行う場合に必要な実験室や実験設備が十分か疑義がある。具体的な整備計画を示して、実験研究を行うための環境が確保されることを説明すること。【2学科共通】	是正事項
11	＜図書等の整備計画が不明確＞ 図書の具体的な整備計画が示されておらず、教育研究の目的に照らして十分であるか疑義がある。図書の目録や年度ごとの整備計画等を示しつつ、どのような考え方で図書等を整備する計画であるか説明すること。【2学科共通】	是正事項
12	＜体育館の利用方法が不明確＞ 本学の設置計画では体育館を既設の中学校、高等学校と共用するとのことだが、本学が、教育研究に支障なく使用可能であるか不明であるため、説明すること。	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	高知学園大学
学部等名	健康科学部 臨床検査学科

審 査 意 見		
1	【大学等の設置の趣旨・必要性】 【全体計画審査意見1、2の回答について】 <学生確保の見通しが不明確> 本学科の定員設定について、本学の短期大学への志願者数や県内の高校生の4年制大学への進学実績が示されたものの、長期的かつ安定的に学生の確保が図られるか不明確であるため、改めて説明しつつ、学生確保に向けた具体的な取組について明らかにすること。 【教育課程等】 特になし。	是正事項
	【教員組織等】 2 <専任疑義> 専任性に疑義がある教員がいることから、教育研究上の責任体制、管理運営への参加、勤務形態・処遇等において専任教員としての位置付けを明確にした上で、教員組織全体の連携体制を明らかにし、設置の趣旨・目的等を実現するための体制として妥当かどうかについて、明らかにすること。 【名称、その他】 特になし。	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	高知学園大学
学部等名	健康科学部 管理栄養学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 【全体計画審査意見1の回答について】 <養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性が不十分> 本学科のディプロマ・ポリシーが栄養士を養成する内容に留まっており、管理栄養士を養成するポリシーとしては不十分であるため見直すこと。 2 【全体計画審査意見1、3の回答について】 <学生確保の見通しが不明確> 栄養士と管理栄養士に対する高校生の理解が進み、管理栄養士を目指す傾向が非常に強くなってきたことなどから、進路指導を担当する県内の多くの高等学校教員から四年制大学化の要望があるとしているが客観的なデータが示されていないため、高等学校教員からの要望について客観的な根拠を明らかにすること。 【教育課程等】 特になし。 【教員組織等】 3 【全体計画審査意見7の回答について】 <実習の具体的な計画が不明確> 「教育実習Ⅰ」は中学校又は高等学校で実習を行うが、実施時期が夏季であるため、実習としての教育効果が担保されているか疑義がある。実習の実施時期が適切に設定されていることを具体的に説明するか、適切に改めること。 4 【全体計画審査意見8の回答について】 <実習の具体的な計画が不明確> 「臨地実習Ⅴ」について、保健所や保健センターで実習を行うが、実習施設一覧には見受けられないため、適切に改めた上で、実習施設が確保されていることを明らかにすること。 【名称、その他】 特になし。	是正事項 是正事項 是正事項 是正事項

平成32年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

区分	私立	警告
大学名	東京専門職大学	
学部等名	全学共通	

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	<専門職大学としての設置の趣旨が不明確> 専門職大学と専門学校との違いとして、人材養成の目的や教育課程について説明されているが、主として制度の違いの説明にとどまっており、教育課程をはじめとした本学の具体的な設置計画が既設の専門学校とどう質的に異なるのか違いが不明確である。このため、専門職大学の設置の趣旨・必要性を明確にするとともに、大学において開設する授業科目としての到達目標や教育水準等の設定の専門学校との違い及びその違いを踏まえた専門職大学における学修の質をどのように確保・充実させるのかを明確にすること。	是正事項
2	<学部、学科の教育研究上の目的が不整合> 学則に記載されている学部、学科の教育研究上の目的が、3ポリシーや教育課程と整合していないため、修正すること。なお、設置の趣旨等に記載された書類において、同目的が明確に記載されていないため、併せて修正すること。	是正事項
3	<1つの学部に2学科を置く必要性が不明確> 学部学科構成の必要性の以下を是正すること。 (1)医療福祉学部に2つの異なる専攻分野の学科を配置する計画となっているが、教育課程において、例えば共通科目群の設定や両学科の学生が交流できる講義や演習等も見受けられず、両学科を1つの学部に置く必要性が不明確であるため、その必要性を明確にするか教育課程を修正すること。 (2)既存の専門学校において、保健・医療・福祉分野の専門職を中心とした職業教育の実績を踏まえ、専門職大学の設置を行うこととしているが、既存の専門学校で行ってきた各専門職のうち、リハビリテーション分野において、理学療法士及び作業療法士のみを専門職大学で養成する必要性や、異なる国家資格であるにもかかわらず1学科で2つの専攻を設置する必要性が不明確であるため、明確にすること。	是正事項

審 査 意 見		
4	<ディプロマ・ポリシー等が不明確> ディプロマ・ポリシー等の以下の点を是正すること。 (1)ディプロマ・ポリシーの内容が抽象的であり、専門職大学において養成する人材の専攻分野を適切に踏まえたものと認められない。また、カリキュラム・ポリシーについてもディプロマ・ポリシーが抽象的な内容であるため適切な内容となっているかが判断できない。各ポリシーについて、養成する人材像を踏まえた適切な内容に修正すること。その際、別途指摘している展開科目の必要性に係る意見への対応をした上で、各ポリシーの説明に反映させること。 (2)リハビリテーション学科については、昼夜開講により多数の社会人学生や若干名の留学生を受け入れる計画となっているが、その必要性を明確にした上で、それらの方針についても各ポリシーに反映させること。また、異なる分野の2つの専攻を配置する計画となっていることから、別途指摘している各専攻の設置の必要性への意見へ対応した上で、各専攻で養成する人材像にふさわしい特色が明確となる各ポリシーとすること。 (3)カリキュラム・ポリシーにおける展開科目に係る説明において、「医療施設や一般企業の経営マネジメントを実践する能力を育成する」となっているが、専門職大学において養成する当該専攻分野の人材像に係る説明として、「一般企業の経営マネジメントを実践する能力を育成する」という内容は適切とは考えられないため修正すること。 (4)アドミッション・ポリシーの説明において、「介護福祉に関する実践力」のある者を受け入れる旨の説明があるが、「社会人入試」の説明では、保健・医療・介護の施設等の実務経験者以外の社会人を受け入れる旨の説明となっており、説明が整合していないため修正すること。	是正事項
5	<修了生の就職ニーズが不明確> 「社会人に対する進学意向調査」において、社会人学生の確保の見通しが示されているが、社会人のほか、若干名受け入れを計画している留学生について、終了後の就職の受け入れの人材需要があるのかが不明確なため、明確にすること。	是正事項
6	<長期履修生規程の運用方法が不明確> 「長期履修生規程」第2条に対象者が示されているが、(3)に記載されている「その他特別な事情により、標準修業年限で修了することが困難であると学長が認めた者」とは、具体的にどのような事例を想定しているのかを説明すること。	改善事項
【教育課程等】		
7	<基礎科目の内容が不十分> 「情報処理演習」、「社会人基礎力」は、大学教育の水準としてふさわしい内容とは認められないため、修正すること。	是正事項

審 査 意 見		
8	<授業科目名称と内容が不整合> 職業専門科目に配置されている「地域共生のための多職種連携Ⅰ・Ⅱ」に係るシラバスでは、「保健医療福祉の専門職として、多職種間だけでなく、対象者やその家族と共に連携・協働」することの重要性が掲げられているが、「対象者やその家族と共に連携・協働」する内容を含むのであれば、授業科目名称と授業内容が整合していないため修正すること。	是正事項
9	<展開科目の必要性等が不明確> 展開科目の以下の点を是正すること。 (1)展開科目で設定されている各領域及び各授業科目を通じて育成される能力が不明確である。また、専攻分野における業界等において求められている資質・能力を備えた人材像に対応しているのかも不明確であるため、当該人材に係る社会的ニーズを示して、展開科目の各領域及び各授業科目の配置の考え方及び必要性を明確にするか修正すること。 (2)展開科目の「経営分野」について、一般の経営学に関する内容を学ぶ授業科目が主として配置されているが、養成する人材像を踏まえると、保健・医療・介護分野に関連する経営分野を学ばせることが必要と考えられるため修正すること。なお、養成する人材像を踏まえると、保健・医療・介護分野に関する組織論を学ぶ授業科目も必要と考えられるため修正すること。 (3)養成する人材像を踏まえると、展開科目の「経営分野」に配置している「医療福祉イノベーション経営Ⅰ・Ⅱ」において診療報酬を学修することが重要と考えられるため、シラバスを示した上で診療報酬をどの程度学修させるのかを明確にすること。	是正事項
10	<臨地実務実習の内容の不整合> 臨地実務実習の以下の点を是正すること。 (1)臨地実務実習が既設の専門学校で実施している内容と比較して、到達目標、指導体制、成績評価等がどのような違いがあるのか不明確であるため、専門職大学の目的としてふさわしい内容が明らかとなるよう修正すること。なお、設置の趣旨等を記載した書類の各臨地実務実習の概要の説明資料において、「修得状況の評価方法・評価基準」が記載されているが内容が不十分なため、各実習の到達目標を踏まえた実習評価表を示し具体的な評価基準を明確にすること。その際、実習先の種類や規模、実習内容が異なる場合は、到達目標や評価基準も異なることが想定されるため検討すること。 (2)各学科の臨地実務実習の実習指導者の要件として設定されている実務経験年数を満たさない者が記載されている実習施設があるため、修正すること。 (3)臨地実務実習施設一覧において、同じ施設が2重に記載されている箇所があるため修正すること。	是正事項

審 査 意 見		
11	<シラバスの内容が不十分> シラバスの以下の点を是正すること。 (1)臨地実務実習に係るシラバスの成績基準として、実習先の評価をそのまま当該授業科目の評価の30%等とする内容となっているが、授業科目の評価は大学として責任をもって行うべきものであるため修正すること。 (2)実習に係るシラバスの「授業内容」の記載内容は、単位の修得に必要な時間数が担保されているのかどうか不明確であるため、想定している実習日数や時間数を示した上で、各回で実施する実習内容を記載するとともに、担当教員を明示すること。	是正事項
12	<養成する人材像と科目配置の関係が不明確> (1)養成する人材像に掲げられている6つの観点と教育課程の対応関係が不明なので明確にするとともに、どのようにこれらの資質・能力を身に付けさせられるのかを明確にするか必要に応じて修正すること。なお、「健康寿命の延伸」と「在宅医療・介護の推進」に係る学修内容は不足していると考えられるため、充実させること。 (2)設置の趣旨等を記載した書類において、「他産業等との連携やIoT、AI等の活用」の重要性が掲げられているが、対応する授業科目が不明確なため、養成する人材像を踏まえ、教育課程において、どのようにこれらの資質・能力を身に付けさせられるのかを明確にするか修正すること。	是正事項
13	<履修モデルの妥当性が不明> 履修モデルが提示されているが、本学が掲げる養成する人材像について社会的ニーズがあるのかの説明がないため、妥当な履修モデルであることが判断できない。このため、どのような人材養成のニーズがあって当該履修モデルを作成しているのかについて、別途指摘している展開科目の妥当性の説明を求める意見へも対応した上で、その内容を踏まえつつ人材養成のニーズの客観的な根拠を示した上で明確にすること。	是正事項
14	<総合科目の教育効果の妥当性が不明確> 総合科目の各科目は各1単位の設定となっているが、単位設定と配当年次の考え方について、総合科目の定義を踏まえて、教育的効果の観点から明確にすること。	是正事項
15	<授業科目の到達目標等が不明確> 地域共生や地域包括ケアに貢献できる人材養成を掲げているが、「地域共生のための多職種連携Ⅰ・Ⅱ」について、具体的にどのような資質・能力を身に付けさせるのか不明確であるため、到達目標を明確にすること。また、現在の科目内容が、事例を学ぶ内容に偏っているため、教育効果の観点から、多職種連携に係る理論や概念的な内容を学ぶ科目を配置した上で本科目を履修するなど、教育の体系性を担保するよう修正すること。さらに、養成する人材像を踏まえ、多職種連携に係る科目が各1単位で計2単位の設定で十分なのかどうかを明確にするか修正すること。	是正事項
【教員組織等】		

審 査 意 見		
16	<主要授業科目への教員配置が不明確> 主要授業科目への教員配置の以下を是正すること。 (1)教員の配置計画の説明において、「教育上主要な授業科目には専任の教授もしくは准教授を配置した」としているが、基本科目等の区分ごとに、養成する人材像と3つのポリシーとの関係性を踏まえ、教育上主要な授業科目及びその考え方を具体的に示すこと。 (2)リハビリテーション学科の理学療法専攻の臨地実務実習科目に専任の教授又は准教授が配置されていないが、当該科目は専門職大学制度において主要な授業科目であるため、専任の教授又は准教授を配置すること。	是正事項
17	<専任教員の担当単位数が過大> 専任教員のうち、年間担当単位数が過大な者が多数見受けられるため、教育の質保証のみならず、研究に要する時間の確保が懸念される。教員の過大な年間担当単位数を是正した上で、専任教員ごとに担当単位数、開講数が分かる時間割を作成し、専任教員の年間担当単位数が適正となり教育研究に支障がないことを明確にすること。	是正事項
18	<展開科目の専任教員の配置の考え方が不明確> 展開科目の各領域に専任の教授又は准教授が配置されていない領域や、領域によっては専任教員自体が配置されていないものがあり、養成する人材像に照らして適切な教員配置となっているのか疑義があるため、展開科目における教員組織体制の考え方を明確にするか修正すること。	是正事項
19	<設置計画の一層の充実> 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編制の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。	改善事項
20	<学修成果の評価方法が不明確> 面接審査において、ディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力の評価に当たって、学内でガイドラインを策定する旨の説明があったが、当該ガイドラインを示した上で適切な評価方法となっていることを明確にすること。	是正事項
【名称、その他】		
21	<大学名称の妥当性が不明確> 大学名称を「東京専門職大学」とする理由として、公私協力方式、ダイバーシティ、将来は関連学科等の設置を予定していることなどを理由としているが、専門職大学の教育研究上の目的に照らして適切であると判断できないため、専門職大学及び当該専攻分野に係る教育研究上の目的を踏まえた妥当性を明確にするか修正すること。	是正事項

審 査 意 見		
22	<教育課程連携協議会の委員資格が不明確> 教育課程連携協議会の以下について是正すること。 (1)教職員区分については、各学科の教育課程の編成に責任を有する各学科の専攻分野に係る専任教員が配置されていないため、修正すること。 (2)教育課程連携協議会の職業区分の記載されている3名の委員のうち、1名については、当該区分の法令上の要件である当該資格の実務経験を有している者かどうか確認できないため、明確にするか修正すること。	是正事項
23	<研究室が不十分> 研究室の以下の点を是正すること。 (1)基本計画書と設置の趣旨等を記載した書類における研究室数が整合していないため修正すること。 (2)共同研究室のスペースが極めて狭隘であり、専任教員が教育のみならず研究に取り組む環境として不十分であるため修正すること。 (3)研究室の具体的な仕様が示されていないため、各専任教員が取り組む研究領域を踏まえ、どのような研究手法をとり、それに必要な環境(研究用実験室や研究用機器、機密情報の管理などを含む)が整備されていることを明確にするか修正すること。 (4)共同研究室を利用する多数の専任教員が、教育研究上のプライバシーに配慮した個人面談等を行うスペースの確保や教育研究上の機密情報の管理を行う環境が整備されているのかを明確にするか修正すること。	是正事項
24	<学生控室及び自習室の内容が不明確> 学生控室等の以下を是正すること。 (1)学生控室と自習室について、収容定員を踏まえた席数や施設環境(機器やパーテーションなどの設備を含む)となっているのかを明確にすること。 (2)「工事計画」において、学生控室は平成33年3月に「改修工事を実施する」とされ、開設時点で整備されない計画となっている。このため、学生控室が整備されるまでの間、学生の大学での生活上支障がないかどうか明確にすること。また、学生控室の竣工時期を明確にすること。	是正事項

審 査 意 見		
25	<図書等の内容が不明確> 図書等の以下の点を是正すること。 (1)図書は、3つの専攻(理学療法、作業療法、介護福祉)として、10,777冊整備するなどとしているが、教育研究上十分な内容となっているのか懸念されるため、各専攻分野の図書、学術雑誌、電子ジャーナルについて、教育研究上の必要性の観点から十分な内容及び冊数であることを明確にするか修正すること。 (2)基本計画書では、開学時に10,777冊の図書を整備するとなっているが、設置の趣旨等を記載した書類において、「教育課程の内容に沿って、教育研究に支障のないよう、完成年度までに順次整備する」と記載され整合していないため修正すること。 (3)図書等一覧が示されているが、発行年度の表示がなく整備される図書等が学生及び教員の今後の教育研究活動に資するのかが不明であるため、発行年度を示し適切な整備計画であることを明確にするか修正すること。	是正事項
26	<教授会規程が不十分> 教授会規程の以下の点を是正すること。 (1)教授会規程に定足数に関する規定はあるが、議決に関する規定がなく適切に運営されるのか懸念されるため修正すること。 (2)学則と教授会規程に記載されている構成員の説明に齟齬があるため修正すること。	是正事項
27	<体育館等の代替措置が不明確> 体育館等の代替措置の以下を是正すること。 (1)専門職大学設置基準第44条第1項では、「原則として体育館その他のスポーツ施設を備えるとともに、なるべく運動場を設けるものとする」と規定されているが、第2項の代替措置は「体育館その他のスポーツ施設」を設けない場合の規定であるが、設置の趣旨等を記載した書類では「運動場に係る代替措置」として記載されているため修正すること。 (2)代替措置として利用計画を締結する近隣の公共施設について、市民等の利用も想定されるところ、実質的に学生の利用ができるのかが不明であるため、どの程度の利用を想定しているのかを明らかにして、十分な利用が可能であることを明確にすること。 (3)運動場の代替措置として、近隣の公共施設と利用契約を締結するとあるが、法令上規定されている学生の利用に際しての経済的負担の軽減が十分図られているか不明であるため明確にするか修正すること。	是正事項

審 査 意 見		
28	＜留学生試験の内容が不十分＞ 「留学生試験」において、面接で日本語能力を評価するとされているが、面接のみをもって入学後に授業等を適切に理解できる日本語能力を評価することができるのか懸念されるため、客観的に日本語能力を評価できる入学試験の内容に修正すること。	是正事項
29	＜社会人入試の内容が不明確＞ 「社会人入試」は、小論文と面接で行うとされているが、小論文では、「高等学校で得た基礎学力を前提に、課題に対する理解力、論理的思考力、表現力等を評価する」となっている。入学後の学修の前提となる学力をどのようにして評価できるのか不明であるため、想定される小論文試験の出題方針などを明確にし、「社会人入試」の質が担保されているかどうかを明確にすること。	是正事項
30	＜授業運営の方法が不明確＞ 時間割では、基礎科目において611大教室で2学科3専攻の学生をまとめて授業するものが見受けられる。選択科目であるものの40人を超える履修希望者が出た場合に授業をどのように行うのかを明確にすること。	是正事項
31	＜授業時間割等が不明確＞ 講義室等の以下の点を是正すること。 (1)32年度前期時間割において専門職大学CW1年と専門学校ST2が同曜日、同時時間帯に同じ201教室を使う計画となっているため、適切な時間割となっているのか懸念されるため、教育課程全体を検証した上で修正すること。 (2)33年度時間割において、講堂で授業を行うものが多数あるが、完成年度において教室等が十分なのか懸念されるため、専門学校を含め十分な教室等があることを明確にすること。	是正事項
32	＜書類不備＞ 認可申請書類に多数の誤字等があるため修正すること。	是正事項

平成32年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

区分	私立	警告
大学名	東京専門職大学	
学部等名	医療福祉学部 リハビリテーション学科 理学療法専攻 作業療法専攻	

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 <夜間コースの運営が不明確> リハビリテーション学科の各専攻の夜間コースは、入学定員が各40人で、社会人入試で各34人、留学生入試で若干名確保する計画となっている。夜間コースの社会人学生や留学生は仕事を続けながら学修を続ける者も想定されるが、各学年にわたって学修を続けることができるのかどうか不明である。夜間コースの学生は、学修時間に一定の制約があるため、昼間コースの学生と比して十分な学修成果が得られるのか懸念されるため、学修支援の方策のほか入学の前提となる修学上の要件などがあれば明確にすること。 3 【教育課程等】 2 <基本科目の科目区分等が不明確> リハビリテーション学科の基礎科目に地域福祉論、救急救命の基礎、薬理学が配置されているが職業専門科目に配置することがふさわしいと考えられる。また、音楽療法、手話については、養成する人材像を踏まえ授業科目の配置の妥当性を明確にするか、修正すること。なお、養成する人材像を踏まえると、基礎科目において、物理学や化学などの自然科学系の科目が必要と考えられるため、これらの科目配置を含め、基礎科目全体を充実させること。 3 <客観的臨床能力試験の内容が不明確> リハビリテーション学科の「OSCE(客観的臨床能力試験)」の具体的内容を明確に示し、臨地実務実習前教育で一定水準の到達レベルに達していることを判断できる内容に修正すること。 4 <臨地実務実習が不明確> 臨地実務実習の以下を是正すること。 (1)リハビリテーション学科に係る実習施設の確保について、「実習施設は1都3県(東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県)を中心となるものの全国的に確保した」と説明があり、「原則として、実家等から実習施設への通学が可能である場合を想定している」となっているが、1都3県以外の「全国的」に実習施設を確保とする必要性や期待する教育効果が不明であるため、明確にすること。その際、確保した実習施設と受け入れ学生数について、都道府県ごとに一覧化し示すこと。	是正事項 是正事項 是正事項 是正事項

審 査 意 見		
	(2)リハビリテーション学科の各学科専攻において、昼夜開講制を含め各実習科目及び施設を示した上で、全体の巡回指導計画表を作成し、臨地実務実習の指導体制が適切であることを明確にするか、修正すること。	
5	＜新指定規則への対応が不明確＞ 「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」が平成32年4月施行で改正され、平成32年4月入学生からは新指定規則に基づく教育課程を編成する必要がある。示された「教育課程と指定規則との対比表」は、改正前の指定規則に基づいた総単位数で作成されているため修正すること。修正に当たっては、新指定規則別表第一に規定する分野ごとの教育内容、単位数、及び備考欄に示されている学修内容がどの科目で取り扱われているのかを明示すること。また、併せて新指定規則に対応する機械器具等が備わっているのかどうかを明確にすること。	是正事項
6	＜時間割が不十分＞ 夜間コースの学生の時間割が作成されておらず、臨地実務実習を含め適切な学修が可能なのかどうか不明なため、時間割を示して明確にすること。	是正事項
	【教員組織等】	
7	＜専攻分野に係る理論系の専任教員が不十分＞ 「リハビリテーション学科」及び「理学療法士(専門職)」又は「作業療法士(専門職)」の学科名、学位名となっているが、専攻分野であるリハビリテーションを専門とする理論系の専任教員が少なく、専門職大学設置基準第31条第1項が規定する当該専攻分野に係る教員組織体制として不十分であるため、適切な教員組織体制に修正すること。	是正事項
	【名称、その他】	
	【全学共通】のとおり	—

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	東京保健医療専門職大学
学部等名	全学共通

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 【全体計画審査意見3(1)、(2)、4(1)、(2)の回答について】 <ディプロマ・ポリシー等が不明確> 理学療法学専攻、作業療法学専攻を各学科とする計画に変更されているが、見直しされたディプロマ・ポリシーの内容は、各学科に大きな差異はなく、異なる資格に係る人材を養成するものとして妥当であるとは認められない。また、展開科目についても、各学科で同じ授業科目の設定で、必修科目の設定も全く同じとなっており、社会的ニーズを踏まえたものであるかどうか不明確である。異なる資格に係る人材を養成するものとして、展開科目の妥当性を明確にするか、適切に修正の上、異なる資格に係る人材の養成にふさわしいディプロマ・ポリシー等に修正すること。なお、1つの学部には2学科を置くのであれば、各学科の学生が交流できることが有益であると考えられることから、例えば、講義や演習等による合同授業の設定など検討すること。 2 【全体計画審査意見6の対応について】 <長期履修制度の取扱いが不明確> 長期履修を許可する事務手続や長期履修が認められた場合の授業料の取扱いについては、休学する場合の取扱いとの違いを含めて明確にすること。 【教育課程等】 3 【全体計画審査意見7の回答について】 <基礎科目の内容が不十分> 「情報リテラシー」の到達目標の内容は、情報倫理に関する内容が主体となっていることから、リテラシーを学ぶ科目とするのであれば、それにふさわしい内容に改めること。また、「教科書・参考書」については、「必要に応じて参考資料配布」となっているが、学生が予習を行うことができないことが想定されるため、あらかじめ指定することを合わせて検討すること。なお、「情報リテラシー」と「ICT概論」のシラバスの授業内容は、一部重複する内容があるため、妥当性を説明するか、必要に応じて修正すること。	是正事項 改善事項 改善事項

審 査 意 見		
4	【全体計画審査意見9(1)の回答について】 ＜展開科目の妥当性が不明確＞ 異なる資格に係る人材を養成する計画であるが、展開科目の設定が各学科で同じ授業科目の設定で、必修科目の設定も全く同じとなっており、社会的ニーズを踏まえたものであるかどうか不明確である。異なる資格に係る人材を養成するものとして、展開科目の妥当性を明確にするか、適切に修正すること。なお、展開科目においては多様な領域を設定している観点から、それらで学んだ学修内容を統合する学修機会を設定することが教育効果の観点から有効と考えられるため、検討すること。また、経営分野の配置の考え方の説明において、「経営分野は、ディプロマ・ポリシーにおける「課題解決力」と「組織における経営・マネジメント力」に関わる能力の育成を主に担う分野として設定した」とあるが、「課題解決力」の育成については、本経営分野の授業科目だけでは育成することが困難であると考えられるが、妥当性を説明するか修正すること。	是正事項
5	【全体計画審査意見10(1)の回答について】 ＜成績評価が不明確＞ 既設の専門学校と専門職大学の成績評価の違いについての回答は、主として評価手順についての回答となっていることから、質的どのような違いがあるのか判断できないため、専門職大学としてふさわしい成績評価となっていることを明確にすること。また、「客観的臨床能力試験(OSCE)」の成績評価が一括して5段階評価を行うように設定されているように見受けられるが、本来、本試験は臨床実習を行う臨床能力を身に付けているかどうかについて、各実技を工程ごとに判定するものであるため、適切に改めること。さらに、成績評価については、「科目責任者である教員が責任を持って成績評価及び担当教員が行う」とされているが、科目責任者1名で全ての学生の成績評価等を行うことができるのか懸念されるため、妥当性を説明するか修正すること。	是正事項
6	【全体計画審査意見12(1)の回答について】 ＜大学設置の必要性に係る授業科目が不明確＞ 大学設置の必要性で掲げられている「健康寿命の延伸」と「在宅医療・介護の推進」に係る学修内容を追加したとの一応の説明はされているが、追加された科目を含め、配置されているのは一般的な科目となっていると考えられるため、大学設置の必要性で説明されている課題に対応できる科目配置や内容となっているのか不明確であるため、明確にすること。	是正事項
7	【全体計画審査意見13の回答について】 ＜履修モデルの妥当性が不明＞ 別途指摘しているディプロマ・ポリシー等の改善を求める審査意見や展開科目の妥当性に係る審査意見に対応した上で、改めて履修モデルの妥当性を示すこと。	是正事項
8	【全体計画審査意見14の回答について】 ＜総合科目の履修設定が不明確＞ 各専攻における総合科目の設定の考え方が示されたが、各専攻で大きく異なる考え方となっている。異なる職業資格であるものの同一学部設置する学科での人材養成における妥当性や当該職業資格に係る資質・能力の修得の観点から、妥当性を明確にすること。	是正事項

審 査 意 見		
9	【全体計画審査意見15の回答について】 ＜授業科目の到達目標等が不明確＞ 科目名及び内容が見直しされた「地域共生のための連携活動Ⅰ・Ⅱ」については、到達目標も見直されたが、どのような考え方に基づいて設定されているのか説明すること。また、当該科目の基礎となる理論や概念的な内容を学ぶ科目の説明があるが、そのうち基礎科目に配置されている「社会学」については選択科目となっており学修効果に支障がないのか明確にすること。また、当該科目の単位数を計2単位から3単位に増加させているが、どのような考え方に基づき単位数を増加させたのか明確にすること。	是正事項
	【教員組織等】	
10	【全体計画審査意見17の回答について】 ＜専任教員の担当単位数の妥当性が不明確＞ 専任教員の担当単位数が過大との指摘に対して、「年間担当開講数12を目安に」に担当科目の調整を行ったとしているが、専任教員の中には兼担で他の学科の授業を担当する者もいる。このため、専任教員としてだけでなく、兼任教員としての担当分を示して、教育負担が過重となっていないこと及び研究活動に支障がないことを明確にすること。	是正事項
11	＜専任教員の専任性に疑義＞ 月額基本給が少額で、かつ、担当する授業科目数及び単位数が少数で、専門職大学設置基準の規定する専任教員として疑義があることから、妥当性を明確にするか是正すること。	是正事項
	【名称、その他】 特になし。	

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	東京保健医療専門職大学
学部等名	リハビリテーション学部 理学療法学科 作業療法学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 特になし。 【教育課程等】 1 【全体計画審査意見3の回答について】 <成績評価の方法が不適切> 「客観的臨床能力試験(OSCE)」の成績評価が一括して5段階評価を行うように設定されているように見受けられるが、本来、本試験は臨床実習を行う臨床能力を身に付けているかどうかについて、各実技の到達度を個別に判定すべきものであるため、適切に改めること。 2 【全体計画審査意見5の回答について】 <科目配置の区分が不適切> 各学科の「教育課程と指定規則の対比表」を踏まえると、「栄養学」と「心理学Ⅱ」は、基礎科目ではなく職業専門科目に配置することが適切なため、修正すること。 3 <基礎科目の時間割の設定が不明確> 「スポーツボランティアⅡ」は、2年次前期・後期に配置され、「実際にボランティア活動を経験」する内容となっているが、どのような地域で実施するのかの説明がない。当該科目は2年次前期・後期の5時間目に配置されているものの、ボランティア活動を行う地域への移動に要する時間によっては、授業時間割に示された当該科目の前に配置されている授業科目の履修が困難となる懸念があるため、履修に支障のない設定となっているのかを明確にするか、必要に応じて修正すること。 【教員組織等】 特になし。 【名称、その他】 特になし。	是正事項 是正事項 是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	東京保健医療専門職大学
学部等名	全学共通

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 【第一次審査意見1の回答について】 <ディプロマ・ポリシーと養成する人材像の説明が不整合> ディプロマ・ポリシーが改善され、理学療法学科は「身体運動に関する医療専門職」、作業療法学科は「生活支援を行う医療専門職」などと説明が改められたが、修正されたディプロマ・ポリシーの内容が設置の趣旨等を記載した書類の養成する人材像の説明に反映されていないため、適切に反映させた上で整合を図ること。 【教育課程等】 2 【第一次審査意見4の回答について】 <展開科目の説明が不十分> 展開科目が見直され、作業療法学科に係る展開科目の「音楽療法によるQOLの維持向上Ⅰ・Ⅱ」について、「高齢者・障害者の社会参加・外出支援に貢献し、健康寿命の延伸とQOLの維持向上に寄与する」と説明されているが、音楽療法の定義は広く、健康の維持、心身の障害の機能回復、生活の質の向上、問題行動の改善などを目的に行われるものであって、「社会参加・外出支援に貢献」との記載については適切とは言えないため、再検討することが望ましい。 3 【第一次審査意見5の回答について】 <「客観的臨床試験(OSCE)」の実施方法が不十分> 客観的臨床能力試験(OSCE)の実施方法が改められ、多くの臨地実務実習科目の前後で行うこととされているが、その実現可能性が懸念されるため、以下の点を修正すること。 (1)「客観的臨床試験(OSCE)」の実施方法が改められ、5つの臨地実務実習のうち、「検査・測定実習」、「評価実習」、「総合実習」の各実習の前後で当該試験を行うこととされたが負担が過度となることから、効率的・効果的に評価する観点から、例えば、より実践的な臨地実務実習の前と最終の臨地実務実習の後に当該試験を行うよう実施方法を検討すること。 (2)「客観的臨床試験(OSCE)」の実施内容として、課題ごとのステーション数、工程表、評価方法等を具体的に説明すること。 (3)「客観的臨床試験(OSCE)」の実施方法を見直した場合は、シラバスに明記すること。 【教員組織等】	是正事項 改善事項 是正事項

審 査 意 見		
4	【第一次審査意見10の回答について】 ＜教員負担の更なる改善＞ 担当科目数が見直され教員負担の改善が認められるが、臨地実務 実習の負担分を考慮すると、なお若干負担が大きいと考えられる教 員が見受けられるため、研究活動に支障がないかどうか再検証し、 更なる改善を検討すること。 【名称、その他】 —	改善事項 —

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	東京保健医療専門職大学
学部等名	リハビリテーション学部 理学療法学科 作業療法学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 — 【教育課程等】 1【第一次審査意見1の回答について】 ＜「客観的臨床試験(OSCE)」の実施方法が不十分＞ 客観的臨床能力試験(OSCE)の実施方法が改められ、多くの臨地実務実習科目の前後で行うこととされているが、その実現可能性が懸念されるため、以下の点を修正すること。 (1)「客観的臨床試験(OSCE)」の実施方法が改められ、5つの臨地実務実習のうち、「検査・測定実習」、「評価実習」、「総合実習」の各実習の前後で当該試験を行うこととされたが負担が過度となることから、効率的・効果的に評価する観点から、例えば、より実践的な臨地実務実習の前と最終の臨地実務実習の後に当該試験を行うよう実施方法を検討すること。 (2)「客観的臨床試験(OSCE)」の実施内容として、課題ごとのステーション数、工程表、評価方法等を具体的に説明すること。 (3)「客観的臨床試験(OSCE)」の実施方法を見直した場合は、シラバスに明記すること。 【教員組織等】 — 【名称、その他】 —	— 是正事項 — —

平成32年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

警告

区分	私立
大学名	i専門職大学
学部等名	ICTイノベーション学部ICTイノベーション学科

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜養成する人材像等が不明確＞ 養成する人材像として、「ICTに関する知識・実務能力」と「ビジネスに関する知識・実務能力」を有する人材を掲げているが、「ICT」と「ビジネス」の能力をどの水準まで養成するのか不明確である。3つのポリシーや教育課程等との整合性に留意しつつ、明確に説明すること。	是正事項
2	＜ディプロマ・ポリシーが不適切＞ ディプロマ・ポリシーが抽象的であり、例えば、「実践力」の内容が明らかでないなど、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針を定めるものとして不適切であるため、適切に改めること。	是正事項
3	＜カリキュラム・ポリシーが不適切＞ カリキュラム・ポリシーが抽象的であり、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定めるものとして不適切であるため、適切に改めること。	是正事項
4	＜養成する人材像、ディプロマ・ポリシー等の対応関係が不明確＞ 以下のように、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程等との対応関係が不明確であるため、是正すること。 (1)ディプロマ・ポリシーとして掲げている「ICTを活用しビジネスを創造する力がある」や「社会の変化を先取りし、受容し、変化に対応するため自ら学び続けることができる」等の内容が、カリキュラム・ポリシーと対応しているか不明確であり、教育課程の中でどのように育成するのかも不明確であるため、カリキュラム・マップ等を示した上で、明確に説明すること。 (2)養成する人材として、「『ICT×〇〇』を担う人材」が必要不可欠と説明しているが、3つのポリシーや教育課程等と整合しているか不明である。「『ICT×〇〇』を担う人材」を養成できる設置計画であるか明確に説明するか適切に改めること。	是正事項
5	＜アドミッション・ポリシーが不適切＞ アドミッション・ポリシーにおいて学力などの能力について定めておらず、大学教育の水準としてふさわしい内容とは認められないため、適切に改めること。また、英語能力を重視した教育課程であるが、英語能力を評価する入学者選抜方法が一部にとどまるなど、アドミッション・ポリシーで掲げている内容を評価することができる入学者選抜方法であるか疑義があるため、明確に説明するか適切に改めること。	是正事項

審 査 意 見		
6	<大学名、学部学科名、学位名が不適切> 大学名、学部学科名、学位名について、以下の点を是正すること。 (1)大学名について、教育研究上の目的にふさわしいものであると認められず、また、社会的通用性を有していると認められないため、適切に改めること。 (2)大学の英語名称については、専門職大学であることがわかるようにprofessional 又は vocationalの語(若しくはこれらに類する語)を用いて、適切に改めること。 (3)「ICTを『手段』とし、グローバル社会でビジネスにイノベーションを起こす人材」の育成を目指すと説明しているが、学部学科及び学位の名称には、ビジネスの要素が含まれていないため、当該学部学科の教育研究上の目的にふさわしいものであるか疑義がある。学部学科の教育研究上の目的にふさわしいものとなるよう、適切に改めること。また、英語名称についても、イノベーションと情報通信技術との目的・手段の関係が適切に整理されていないため、留意すること。	是正事項
7	<学生納付金の設定の妥当性が不明確> 学生納付金について、類似する大学の学費平均値より高いことは、一人一人に徹底した教育支援をすべて学費に含んでいるためと説明しているが、一般的な大学でも行われている教育支援であるように見受けられる。学費が学生の教育研究の支援にどう活用されているか、改めて説明すること。	改善事項
8	【教育課程等】 <科目内容が不適切> 「アカウントティング」、「ICTリテラシー」、「キャリアデザインⅠ」等の授業科目について、学修内容と配当単位数が整合していない科目が散見されるため、配当年次や単位数にふさわしい科目内容となるよう、適切に改めること。	是正事項
9	<基礎科目の科目配置に疑義> 基礎科目に情報科学基礎科目を配置しているが、専攻に係る職業分野の専門教育にあたる内容は基礎科目に配置することが適切であるとは考えられないため、基礎科目の趣旨を踏まえて修正すること。	是正事項
10	<展開科目の科目配置に疑義> 展開科目で設定されている各領域及び各授業科目が、専攻分野の業界等において求められている資質・能力を備えた人材像に対応しているのか不明確であるため、当該人材に係る社会的ニーズを示して、展開科目の各領域及び各授業科目の配置の考え方及び必要性を明確にするか修正すること。その際には、他の審査意見に対応して修正されるディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの整合性についても留意すること。	是正事項

審 査 意 見		
11	＜教育課程が体系的に整備されているか不明＞ 養成する人材像等に鑑みると、数学の基礎的な知識を担保する必要があるが、入学者選抜や導入教育において全ての学生に数学を必修で求めているとせず、教育課程においても数学の基礎的な知識を教える科目が配置されていない。このため、段階的に数学を学ぶ体系的な教育課程となっておらず、職業専門科目の数学を十分履修できるのかも疑義がある。数学の基礎的な知識をどのように担保するのか明らかにするとともに、段階的に数学を学ぶ体系的な教育課程となるよう、適切に改めること。	是正事項
12	＜臨地実習の計画が不適切＞ 臨地実務実習について、目的である「イノベーション人材としてのスキルを修得させる」を達成できる計画となっているか疑義があるため、以下の点を是正すること。 (1) 臨地実務実習施設について、施設の選定理由が不明確であり、臨地実務実習の目的を達成できる施設か疑義がある。また、実習先に従業員数の非常に少ない企業が含まれているが、実習指導者が業務を行いながら学生への指導を支障なく実施することが可能であるか不明確である。 (2) 「インターンシップⅠ」及び「インターンシップⅡ」について、いくつかの実務を通じて業務を遂行すると説明しているが、具体的な到達目標や学生が実習期間中に行う活動内容が不明確であるため、臨地実習の目的等に照らして適切な学修を行うことができるか実現可能性に疑義がある。 (3) 評価基準について、より客観的に評価できるように、ルーブリックによる評価等を行うことが適切であるため、改めること。	是正事項
13	＜履修モデルが不適切＞ 選択科目が少ないため、養成する人材像ごとに作成している2つの履修モデルの差異が不明確である。養成する人材像に照らして教育課程が適切であるか明確にしつつ、2つの履修モデルの差異が明確になるよう適切に改めること。	是正事項
14	＜教育課程連携協議会の構成員の充実＞ 教育課程連携協議会の構成員として、「臨地実務実習その他の授業科目の開設又は授業の実施において当該専門職大学と協力する事業者」として1名配置しているが、産業界との連携に関する審議を行うという趣旨に照らすと、さらに充実することが望まれるため、対応方針を説明すること。	改善事項
【教員組織等】		
15	＜専任教員数が設置基準を満たしていない＞ 専任教員数について、専門職大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。	是正事項

審 査 意 見		
16	＜教員組織の充実＞ 大学の学生に対して指導経験を有する理論系の専任教員を充実することが望まれるため、対応方針を説明すること。 【名称、その他】	改善事項
17	＜研究スペース及び学生への面談スペースが十分確保されているか不明確＞ 1室を2名で共同利用する個別研究室と共同授業・共同研究の推進や連携企業とのプロジェクトを行う研究フリースペースで教育研究を行うと説明しているが、大学における教員の研究スペース及び外部の者との打ち合わせのスペースとして十分であるか不明確であるため、個別研究室及び研究フリースペースのレイアウト図等を示して改めて説明するか、適切に改めること。また、学生に対して、個別面談や研究指導を行うことができるスペースが十分確保されているか不明確であるため、個人情報の保護を行いながら個別面談や研究指導を行うことができるスペースが十分確保されているか改めて説明するか、適切に改めること。	是正事項
18	＜留学生に対する教育の実現性が不明確＞ 留学生を多数受け入れる計画であるが、日本語での教育を問題なく実施できるか懸念されるため、日本語能力等の資格要件を求めるのかを明確にした上で、日本語での教育研究を問題なく実施できるか改めて説明すること。	是正事項
19	＜図書の整備計画が不明＞ 図書について、毎年3,300冊ずつ整備し、完成年度までに10,000冊を整備すると説明しているが、どのような種類の図書を整備するのか不明確であるため、各年次において、教育研究上必要な資料が整備されるのか判断できない。整備する図書の一覧を年度ごとに示し、教育研究上必要な資料が整備されるのか説明すること。また、必要に応じてなるべく早い時期に多くの図書を整備すること。	是正事項
20	＜ネットワークの整備等の状況が不明確＞ 全学生がノートPCを購入すると説明しているが、ネットワークの整備、サポート体制、ソフトウェアの導入サポート等が整備されているか不明確であるため、改めて説明すること。	是正事項
21	＜教授会の運営の実現性に疑義＞ 学則で定められている教授会の構成員について、学部長が正規の構成員として位置付けられていないため、教授会の運営を教育研究に支障なく行うことができるように、学則を改めること。	改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	情報経営イノベーション専門職大学
研究科等名	情報経営イノベーション学部 情報経営イノベーション学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	【全体計画審査意見1・3の回答について】 ＜カリキュラム・ポリシーと養成する人材像との対応関係が不明確＞ カリキュラム・ポリシーに基づいた教育で養成する人材像がもつ能力を習得できるか不明確である。例えば、「データベースの原理・考え方や基本構造を理解している」とあるが、必修科目の「データベース」のみの履修では養成する人材像が備える能力を修得できないことが考えられる。再度カリキュラムや科目設定を改めると同時に、必要に応じてカリキュラム・ポリシーも改めること。	是正事項
2	【全体計画審査意見2・4の回答について】 ＜卒業要件とディプロマ・ポリシーとの対応関係が不明確＞ 履修モデルに示す科目は選択必修科目となっておらず、学生が履修モデル通りの科目を実際に履修をするかについて疑義があり、履修モデルと異なる履修状況での卒業も考えられるため、設定する卒業要件を満たすことでディプロマ・ポリシーを実現できるか不明確である。卒業要件とディプロマ・ポリシーの対応関係を説明するとともに、必要に応じてディプロマ・ポリシー及び卒業要件を改めること。	是正事項
3	【全体計画審査意見5の回答について】 ＜アドミッション・ポリシーで求める人材が不明確＞ アドミッション・ポリシーの説明において、①②と③若しくは④の項目に当てはまる者を受け入れる方針とあるが、4つの項目の幾つかに当てはまれば良いのか、それとも、4つ全ての項目に当てはまれば良いのか、明確にすること。	改善事項
4	【教育課程等】 【全体計画審査意見10の回答について】 ＜展開科目の必修・選択の設定が不適切＞ 展開科目におけるグローバルコミュニケーション科目群について、学生は必修科目「ビジネス英語Ⅰ～Ⅳ」のみ履修し、選択科目を履修しなくとも外国人と協働して仕事をするための能力を身に付けることができるのか不明確なため、明確にすること。例えば、「実践英語（製造業やファイナンス）」や「英語プレゼンテーション」は養成する人材像を踏まえると、重要な科目であると考えられる。展開科目の必修・選択の履修区分を含め、科目の設定を修正すること。その際にはディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの整合性についても留意すること。	是正事項
5	【全体計画審査意見12の回答について】 ＜臨地実習の計画が不適切＞ 臨地実務実習について、目的である「イノベーション人材としてのスキルを修得させる」ことが達成できる計画となっているか疑義があるため、以下の2点を明らかにすること。	是正事項

審 査 意 見		
	(1)臨地実務実習施設について、実習先において目的を達成できる実習内容となっているか不明確である。実習先ごとの学生の具体的実習内容と、その実習内容が実施可能である施設の個々の選定理由を明らかにし、臨地実務実習先の教育にふさわしい施設であることを明らかとすること。また、必要に応じて実習先を改めること。 (2)学生が作成する実習日誌とインターンシップノートに関連性が不明確である。また、ルーブリック評価による成績評価と「インターンシップⅠ」及び「インターンシップⅡ」のシラバスにおける成績評価の基準及び方法で示す総合評価に食い違いがあり、どのように成績評価点が付与されるか不明確であるため、改めること。	
	【教員組織等】	
6	【全体計画審査意見15の回答について】 ＜専任教員数が設置基準を満たしていない＞ 専任教員数について、専門職大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。	是正事項
	【名称、その他】	
7	【全体計画審査意見20の回答について】 ＜学生へのサポート体制が不明確＞ 入学生全員が同じPC(文言は説明文と同様)環境で授業を受けられるようあらかじめ大学が手配すると説明があるが、学生へのノートPCの故障や盗難といったトラブルのサポート体制が不明確であるため、明らかとすること。例えば、PCが故障し授業に持ち込めなかった学生への保証はどうするのか、また、イノベーションマネジメント局内に担当者を置き、一時的なサポートを行うとあるが、学内担当者のPCサポートの専門性が不明確であるため、サポート体制について改めて説明すること。	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	情報経営イノベーション専門職大学
学部等名	情報経営イノベーション学部 情報経営イノベーション学科

審 査 意 見		
1	【大学等の設置の趣旨・必要性】 【第一次審査意見1の回答について】 ＜教育内容が不十分＞ 以下の科目等の教育内容を充実させること。 (1)「オペレーティングシステム」の科目の授業内容について、IoTなど、後の年次に配当された科目を学習する際に有用なシステム開発や設計に関する知識やスキルについても身に付けることができるよう、内容を充実すること。 (2)「経営」に係る科目として、「アカウンティング入門」と「アカウンティング応用」等が掲げられているが、財務会計に関する講義内容に偏っているため、管理会計に関する教育を充実すること。 (3)カリキュラム・ポリシーに掲げられている、企業の戦略と組織に関する理論として、経営戦略に関する教育を充実すること。	改善事項
	【教育課程等】 2 【第一次審査意見4の回答について】 ＜展開科目の内容が不十分＞ 展開科目におけるグローバルコミュニケーション科目群について、ディプロマ・ポリシー等で掲げた「外国人と協働して仕事をするための能力」を身に付けることができるよう、「特定の職業の分野に関連する分野における応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なもの」という展開科目の趣旨を踏まえ、語学以外の授業科目を充実すること。なお、選択必修科目が4つの区分に分類されたが、「文化の理解に関する区分」にも「実践英語」の名称の科目があるため、「実践英語に関する区分」の科目と混同しないよう、適切に改めること。 【教員組織等】 - 【名称、その他】 -	是正事項

平成32年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

区分	私立	警告
大学名	開志専門職大学	
学部等名	事業創造学部 事業創造学科	

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜専門職大学としての設置の趣旨が不適切＞ 専門職大学制度の趣旨を踏まえ深く専門の学芸を教授研究し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ創造的・応用的な能力を展開させることを目的として構想されているのか疑義があるため、抜本的に構想を見直すこと。専門職大学と専門学校との違いとして、人材養成の目的や教育課程について説明されているが、専門職大学の一般的な制度ではなく既設の専門学校と本学との具体的な違いが明らかでない。専門職大学の設置の趣旨・必要性を明確にするとともに、大学において開設する授業科目として到達目標や教育水準等をどう設定し、専門職大学における学修の質をどのように確保・充実させるのかを明確にすること。【4学部共通】	是正事項
2	＜アドミッション・ポリシーと入学試験の関係が不明確＞ アドミッション・ポリシー等の以下の点を是正すること。 (1) 入学定員80名に対して、特別選抜試験の募集定員を70名、一般選抜試験による募集定員を10名としているが、指定校推薦選抜、公募推薦選抜、及びアドミッション・オフィス選抜それぞれの募集定員が明らかでない。 (2) アドミッション・オフィス選抜では、詳細な書類審査を行うこととしているが、学生に求める書類が明らかでない。 (3) 社会人や留学生の入学に関する選抜方法等が記載されていないため、具体的な選抜方法、入学後の履修指導等が明らかでない。	是正事項
3	＜学生確保の見通しの分析が不十分＞ 専門学校の定員を変更せず本学を設立する計画だが、既設の本分野の専門学校は定員未充足であり、専門学校と並置して、専門職大学の定員が充足するか疑義がある。また、学生確保の見込みの根拠資料の一つとして、競合校の志願倍率を示しているが、社会的役割や育成する人材像等が大きく異なる他の大学を比較対象に挙げており、大学の目標に応じた適切な比較対象の学校が選ばれておらず、最終的な入学者数については明示されておらず、適切な根拠とは言えない。専門職大学である本学の優位性を示した学生確保の見通しについて、その妥当性も含めて説明すること。【4学部共通】	是正事項

審 査 意 見

審 査 意 見		
【教育課程等】		
4	＜教育課程の体系性が不明＞ カリキュラムマップやシラバスから教育課程の体系性が読み取れないため、科目間の相互関係や科目の取得順序など、具体的にどのような履修体制となっているか不明確である。そのため、養成する人材像ごとに進路や活躍する分野に応じて、体系性のある履修が担保されているかを明確に説明すること。【4学部共通】	是正事項
5	＜教育水準に疑義のある科目＞ 「実践行動学Ⅰ～Ⅲ」、「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」、「情報リテラシー」及び「日本語コミュニケーション」の科目は、卒業に必要な単位に算入する大学水準の教育内容であるか疑義がある。シラバスが添付されていない科目はシラバスを添付した上で、大学水準の教育内容であることを明らかにするか、修正すること。【4学部共通】	是正事項
6	＜展開科目が不十分＞ 展開科目について以下の点を明らかにし、是正すること。 (1) 展開科目で設定されている各領域及び各授業科目が、専攻分野の業界等において求められている資質・能力を備えた人材像に対応しているのか不明確であるため、当該人材の社会的ニーズに係る客観的根拠を示して、展開科目の各領域、授業科目の配置の考え方、及び必要性を明確にするか修正すること。 (2) 展開科目に、ディプロマ・ポリシーに記載している「地域産業の現状と課題の理解及び地域資源の活用促進など、地域産業の振興や活性化を推進するための創造的な能力と実践的な態度を身に付ける」科目としているが、職業専門科目の説明として引用しているディプロマ・ポリシーの「事業の創造や諸活動において必要とされる理論的かつ実践的な能力及び事業の創造や諸活動に係る職業分野全般に精通する」科目の違いが明確でなく、専攻する特定の職業分野に関連する他分野を学習する展開科目の趣旨に合致しているとは認められない。特に「地域産業研究Ⅰ～Ⅷ」は、職業専門科目に区分すべきと考えられる。上記(1)に対応して、展開科目の考え方を明らかにするとともに、科目の配置区分を改めること。	是正事項

審 査 意 見		
7	<理論系科目が不十分> 以下の理論系科目が不足しているため、是正すること。 (1)ディプロマ・ポリシーにおいて経営、マーケティング、会計に関する理論的かつ実践的な能力を身に付けていることを掲げているにもかかわらず、会計に関する理論的科目が不足しているため、例えば「会計学」や「財務諸表論」等の理論系科目を開講すること。 (2)事業創造について体系的に学習するという観点から、例えば「起業論」や「アントレプレナーシップ論」等の理論系科目を開講すること。 (3)養成する人材像に地域産業の新たな価値の創造と発展を担う専門職業人を掲げているため、地域産業について学習する観点から、例えば「地域経済学」や「中小企業論」等の理論系科目を開講すること。 (4)養成する人材像に職業人としての倫理観や道德意識を掲げているが、専門分野にふさわしい倫理教育が行われているのか不明なため、科目を明らかとするか、追加すること。	是正事項
8	<教育課程における教育内容重複の疑義> 基礎科目の「現代経済学」が必修とされているが、職業専門科目の「経済学の基礎」、「経営学の基礎」なども必修となっており、教育課程において内容の重複が考えられるため、配当年次も踏まえ科目履修の必要性を明らかにするか、修正すること。	是正事項
9	<シラバスの記載が不十分> シラバスの記載について、以下の点を是正すること。【4学部共通】 (1)各回の授業計画で記載内容の重複や履修内容が不明確なシラバスが散見され、各授業回の具体の履修内容が不明確。 (2)授業形態として講義と演習が混在している科目において、各授業回が講義なのか演習なのか不明確。 (3)開講科目の体系的な履修のため、前提として履修すべき科目が不明確。	是正事項

審 査 意 見		
10	＜臨地実務実習に関する疑義＞ 臨地実務実習の以下の点を是正し、事業創造の能力が育成できる実習の質が担保されているのか明らかにすること。 (1) 臨地実務実習の要項に評価基準表が示されているものの、評価基準に専攻分野の専門・知識・技能に関する具体的記述がないため、科目ごとに適切な評価基準表に修正すること。 (2) 臨地実務実習施設について、当該学科の教育にふさわしい施設か疑義があるため、施設の選定理由を明確にするか修正すること。 (3) 臨地実務実習施設について、学生が具体的にどのような活動を行うのか明らかでないため、実習内容や到達目標を明確にすること。 (4) 巡回指導の体制について具体の計画がないため、各科目・施設の巡回指導担当者ごとの巡回指導計画を時間割等で示すとともに、巡回指導が支障なく実施できるか明らかにすること。 (5) 添付されている学生のモデル時間割は、臨地実務実習の時間が考慮されていないため、学生が無理なく履修できる適切な計画が立てられていることを明確にするか修正すること。 (6) 臨地実務実習については、学生を企業等の事業者の実務に従事させるものであることから、その実施方法や管理、手当等の実態によっては、実習先業者と学生の間に使用従属関係が認められ、労働関係法令が適用される場合があるが、このことに留意して実習の計画が策定されているか不明なため、明らかにすること。	是正事項
11	＜40人を超えて教育を行う可能性がある科目の説明が不足＞ 選択科目は学生の受講希望人数によっては、40人以上が一度に科目を受講する可能性が想定されるため、40人を超える履修希望者が出た場合にどのように対応するのか明確にすること。【4学部共通】	是正事項
12	＜取得可能な資格が不明確＞ 本学部を修了することで取得可能な資格等が不明確なため、明らかにすること。【4学部共通】	是正事項
13	＜教育課程連携協議会の構成員の改善＞ 教育課程連携協議会の構成員について、以下の点の改善が望ましい。 (1) 教職員の委員が1名しかいないため、学内意見を聴取する観点から、教職員を追加することが望ましい。 (2) 協力の委員が1名しかいないため、事業創造の観点から、地域や地場産業の委員を追加することが望ましい。	改善事項

審 査 意 見		
	【教員組織等】	
14	＜教員の過大な授業負担＞ 就任予定の専任教員に年間担当単位数が過大な教員がいるため、教員が研究活動を行う時間が確保されているのか疑義がある。教員ごとに勤務表を作成し、教育と研究が両立する勤務体制となっていることを明らかにすること。【4学部共通】	是正事項
15	＜教員の年齢構成が著しく高齢に偏っている＞ 教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にするとともに、教員配置の適正化を図ること。	是正事項
16	＜理論系科目を担当できる教員が不足＞ ディプロマ・ポリシーに地域産業の発展を目的とした事業の創造や諸活動において必要とされる経営、マーケティング、会計に関する理論的かつ実践的な能力を身に付けていることと掲げているにもかかわらず、会計に関する理論系科目を担当することができる教員が不足しているため、適切な教員組織を構築すること。	是正事項
	【名称、その他】	
17	＜学則について疑義＞ 学則の第10条の2で「教授会は、全学部の専任の教授をもって構成する。」とされているが、全学で1つの教授会とするのか、学部ごとに設けるのか不明なため、明確にするか修正すること。【4学部共通】	是正事項
18	＜図書数が不十分＞ 図書館が大学の教育研究に必要な水準で整備されているのか懸念されるため、専攻分野の図書等について、教育研究上の必要性の観点から十分な内容及び冊数であることを明確にするか修正すること。【4学部共通】	是正事項
19	＜施設・設備が十分か不明確＞ 教員研究室が実際の学生指導や研究活動を行うに当たり、十分なものであるのか疑義があるため、教員一人当たりの面積や研究室に備える設備、部屋のレイアウト、想定される研究内容等を明確にした上で、研究や学生指導が十分行えるか明らかにすること。	是正事項
20	＜体育館等運動施設の利用環境が不明＞ 体育館その他のスポーツ施設の代替措置について、具体の施設名、規模や各キャンパスからの距離等等を明らかにし、学生の利便性についてどのように配慮されているのか明らかとすること。【4学部共通】	是正事項

審 査 意 見		
21	＜提出書類の不備＞ 校地校舎等の図面資料が、複数あるキャンパスのどれに該当するのか明記されていないため、改めて校舎図面や空地の図面について適切な資料を提出すること。その際、キャンパスごとに各学部で使用する部屋が不明確なため、適切に色分けして資料を提出すること。【4学部共通】	是正事項

平成32年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

区分	私立	警告
大学名	開志専門職大学	
学部等名	ICT高度情報学部 ICT高度情報学科	

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜専門職大学としての設置の趣旨が不適切＞ 専門職大学制度の趣旨を踏まえ深く専門の学芸を教授研究し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ創造的・応用的な能力を展開させることを目的として構想されているのか疑義があるため、抜本的に構想を見直すこと。専門職大学と専門学校との違いとして、人材養成の目的や教育課程について説明されているが、専門職大学の一般的な制度ではなく既設の専門学校と本学との具体的な違いが明らかでない。専門職大学の設置の趣旨・必要性を明確にするとともに、大学において開設する授業科目として到達目標や教育水準等をどう設定し、専門職大学における学修の質をどのように確保・充実させるのかを明確にすること。【4学部共通】	是正事項
2	＜養成人材像とディプロマ・ポリシー等が不整合＞ 養成する人材像に、プログラムやデザインに関する実践力を掲げているが、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに、プログラムやデザインに関する内容が含まれているか不明確なため是正すること。	是正事項
3	＜アドミッション・ポリシーと入学試験の関係が不明確＞ アドミッション・ポリシー等の以下の点を是正すること。 (1) 入学定員80名に対して、特別選抜試験の募集定員を70名、一般選抜試験による募集定員を10名としているが、指定校推薦選抜、公募推薦選抜、及びアドミッション・オフィス選抜それぞれの募集定員が明らかでない。 (2) アドミッション・オフィス選抜では、詳細な書類審査を行うこととしているが、学生に求める書類が明らかでない。 (3) 社会人や留学生の入学に関する選抜方法等が記載されていないため、具体的な選抜方法、入学後の履修指導等が明らかでない。 (4) 一般選抜試験で課される学力試験は、国語及び英語、数学、簿記会計、社会から1科目としており、数学は必須ではないため、情報科学に必要な数学の学力をどのように測り担保するのか明らかでない。あわせて、センター試験の利用を検討している場合は、説明を加えること。	是正事項

審 査 意 見		
4	＜学生確保の見通しの分析が不十分＞ 専門学校の設定員を変更せず本学を設立する計画だが、既設の本分野の専門学校は定員未充足であり、専門学校と並置して、専門職大学の定員が充足するか疑義がある。また、学生確保の見込みの根拠資料の一つとして、競合校の志願倍率を示しているが、社会的役割や育成する人材像等が大きく異なる他の大学を比較対象に挙げており、大学の目標に応じた適切な比較対象の学校が選ばれておらず、最終的な入学者数については明示されておらず、適切な根拠とは言えない。専門職大学である本学の優位性を示した学生確保の見通しについて、その妥当性も含めて説明すること。【4学部共通】	是正事項
5	【教育課程等】 ＜教育課程の体系性が不明＞ カリキュラムマップやシラバスから教育課程の体系性が読み取れないため、科目間の相互関係や科目の取得順序など、具体的にどのような履修体制となっているか不明確である。そのため、養成する人材像ごとに進路や活躍する分野に応じて、体系性のある履修が担保されているかを明確に説明すること。【4学部共通】	是正事項
6	＜教育水準に疑義のある科目＞ 「実践行動学Ⅰ～Ⅲ」、「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」、「情報リテラシー」及び「日本語コミュニケーション」の科目は、卒業に必要な単位に算入する大学水準の教育内容であるか疑義がある。シラバスが添付されていない科目はシラバスを添付した上で、大学水準の教育内容であることを明らかにするか、修正すること。【4学部共通】	是正事項
7	＜展開科目が不十分＞ 展開科目で設定されている各領域及び各授業科目が、専攻分野の業界等において求められている資質・能力を備えた人材像に対応しているのか不明確であるため、当該人材の社会的ニーズに係る客観的根拠を示して、展開科目の各領域、授業科目の配置の考え方、及び必要性を明確にするか修正すること。	是正事項
8	＜理論系科目が不十分＞ 以下の観点で科目が不足しているため、是正すること。 (1) 職業専門科目に情報科学の基礎となる理論系科目が少なく、また、プログラムの演習に関してプログラミングの基礎的な理論系科目も不足しているため、これらについて充実させること。 (2) 養成する人材像に職業人としての倫理観や道德意識を掲げているが、専門分野にふさわしい倫理教育が行われているのか不明なため、科目を明らかとするか、追加すること。	是正事項
9	＜教育内容が重複＞ 「AI演習」と「AI実習」、「マシンラーニング演習」と「ディープラーニング演習」等、教育内容が重複している科目があるため、適切な内容に改めること。	是正事項

審 査 意 見		
10	＜授業科目の概要に記載された内容に疑義＞ 授業科目の概要に記載された内容を確認すると、「ICT演習(セキュリティスペシャリスト)」と「ICT演習(組込システム)」の講義内容が、科目名称と比べて入れ違いとなっていると考えられるため、科目名称と講義内容が適切となるよう改めること。	是正事項
11	＜シラバスの記載が不十分＞ シラバスの記載について、以下の点を是正すること。【4学部共通】 (1)各回の授業計画で記載内容の重複や履修内容が不明確なシラバスが散見され、各授業回の具体の履修内容が不明確。 (2)授業形態として講義と演習が混在している科目において、各授業回が講義なのか演習なのか不明確。 (3)開講科目の体系的な履修のため、前提として履修すべき科目が不明確。	是正事項
12	＜臨地実務実習に関する疑義＞ 臨地実務実習の以下の点を是正すること。 (1)臨地実務実習の要項に評価基準表が示されているものの、評価基準に専攻分野の専門・知識・技能に関する具体的記述がないため、科目ごとに適切な評価基準表に修正すること。 (2)臨地実務実習施設について、当該学科の教育にふさわしい施設が疑義があるため、施設の選定理由を明確にするか修正すること。 (3)臨地実務実習施設について、学生が具体的にどのような活動を行うのか明らかでないため、実習内容や到達目標を明確にすること。 (4)巡回指導の体制について具体の計画がないため、各科目・施設の巡回指導担当者ごとの巡回指導計画を時間割等で示すとともに、巡回指導が支障なく実施できるか明らかとすること。 (5)添付されている学生のモデル時間割は、臨地実務実習の時間が考慮されていないため、学生が無理なく履修できる適切な計画が立てられていることを明確にするか修正すること。 (6)臨地実務実習については、学生を企業等の事業者の実務に従事させるものであることから、その実施方法や管理、手当等の実態によっては、実習先業者と学生の間に使用従属関係が認められ、労働関係法令が適用される場合があるが、このことに留意して実習の計画が策定されているか不明なため、明らかにすること。	是正事項

審 査 意 見		
13	＜教育課程連携協議会の構成員区分に疑義＞ 教育課程連携協議会について、当該専門職大学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体の内、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者が含まれているか疑義があるため、明らかにするか修正すること。	是正事項
14	＜40人を超えて教育を行う可能性がある科目の説明が不足＞ 選択科目は学生の受講希望人数によっては、40人以上が一度に科目を受講する可能性が想定されるため、40人を超える履修希望者が出た場合にどのように対応するのか明確にすること。【4学部共通】	是正事項
15	＜取得可能な資格が不明確＞ 本学部を修了することで取得可能な資格等が不明確なため、明らかにすること。【4学部共通】	是正事項
【教員組織等】		
16	＜教員の過大な授業負担＞ 就任予定の専任教員に年間担当単位数が過大な教員がいるため、教員が研究活動を行う時間が確保されているのか疑義がある。教員ごとに勤務表を作成し、教育と研究が両立する勤務体制となっていることを明らかにすること。【4学部共通】	是正事項
17	＜教員の年齢構成が比較的高齢に偏っている＞ 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編成の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。	改善事項
【名称、その他】		
18	＜学部学科及び学位の名称が不適切＞ 学部学科及び学位の名称について以下の点を是正すること。 (1)「高度」という名称が学部学科名称に含まれているが、教育課程を確認すると、一般的な情報系の学部レベルの教育内容であることから、学部学科名称について修正すること。 (2)「ICT高度情報」には、「ICT」と「情報」の重複した意味が含まれていることや国際通用性にも疑義があるため、名称の事例など客観的根拠を示し、国際通用性が担保された名称に修正すること。 (3)英語名称の「Smart ICT」は国際通用性に疑義があるため、諸外国における名称の事例など客観的根拠を示し、国際通用性が担保された学位名に修正すること。	是正事項
19	＜学則について疑義＞ 学則の第10条の2で「教授会は、全学部の専任の教授をもって構成する。」とされているが、全学で1つの教授会とするのか、学部ごとに設けるのか不明なため、明確にするか修正すること。【4学部共通】	是正事項

審 査 意 見		
20	＜図書数が不十分＞ 図書館が大学の教育研究に必要な水準で整備されているのか懸念されるため、専攻分野の図書等について、教育研究上の必要性の観点から十分な内容及び冊数であることを明確にするか修正すること。【4学部共通】	是正事項
21	＜施設・設備が十分か不明確＞ 教員研究室が実際の学生指導や研究活動を行うに当たり、十分なものであるのか疑義があるため、教員一人当たりの面積や研究室に備える設備、部屋のレイアウト、想定される研究内容等を明確にした上で、研究や学生指導が十分行えるか明らかにすること。また、サーバールームやコンピュータールームも教育上重要な施設であるが、図面上不明確なため明らかにすること。	是正事項
22	＜体育館等運動施設の利用環境が不明＞ 体育館その他のスポーツ施設の代替措置について、具体の施設名、規模や各キャンパスからの距離等等を明らかにし、学生の利便性についてどのように配慮されているのか明らかとすること。【4学部共通】	是正事項
23	＜提出書類の不備＞ 校地校舎等の図面資料が、複数あるキャンパスのどれに該当するのか明記されていないため、改めて校舎図面や空地の図面について適切な資料を提出すること。その際、キャンパスごとに各学部で使用する部屋が不明確なため、適切に色分けして資料を提出すること。【4学部共通】	是正事項
24	＜学生の生活環境の向上＞ 図面上、各階にトイレが配置されていない建物が見られるため、学生の生活環境上、不都合が生じず運用できるのか説明すること。	改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	開志専門職大学
学部等名	事業創造学部 事業創造学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 【全体計画審査意見2の回答について】 <アドミッション・オフィス選抜に関する説明が不明確> アドミッション・ポリシー等に関連して以下の点を改善すること。【2学部共通】 (1)アドミッション・オフィス選抜を受験する学生に求める書類として、「調査票、自己推薦書、志望動機書、学修計画書」を求めることが明らかとなったが、学修計画書がアドミッション・オフィス選抜においてどのように活用されるのか、また、どのような記載を求めるのか不明確なため、説明すること。 (2)社会人を入学者の対象として受け入れることとしているため、実務の経験を有する者を受け入れる場合の、当該実務経験を通じた能力の修得を勘案した既修得単位の認定方針を、具体例を挙げて説明すること。 (3)留学生を入学者の対象として受け入れることとしているため、一般学生と同じ条件のもとに学修が可能な者を受け入れると説明がなされているが、例えば日本語能力試験等の基準の具体例を挙げて説明すること。 2 【全体計画審査意見3の回答について】 <学生確保の見通しの分析方法に疑義> 学生確保の見通しとその妥当性について一定の説明がなされ、根拠資料の一つとして大学の目標に応じた適切な比較対象の大学が選ばれたが、競合校の3年間の入学定員充足率の平均倍率を示して本学の学生が確保できるとする説明は誤解を招くため、入学定員充足率の平均倍率を根拠には含めないよう、記載を修正すること。	是正事項 改善事項

審 査 意 見		
	【教育課程等】	
3	【全体計画審査意見5の回答について】 ＜教育水準に疑義のある科目＞ いまだ「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」の教育内容について、卒業に必要な単位に算入する大学水準の教育内容であるか疑義があるため、以下の点を明らかにすること。【2学部共通】 (1)学習方法、学習課題に事例研究、ディスカッション、ロールプレイング等が挙げられているが、シラバスに記載された内容だけでは具体的な教育手法や内容が判断できないため、各授業回で取り上げるテーマをより具体的に説明すること。 (2)効果的な学習のため授業計画の初期に議論をまとめる方法や手法などの基礎的な理論を学ぶ授業計画及びシラバスに改めること。 (3)使用する教科書は「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」すべて、実践ビジネスマナーや就職ガイド等の書籍が指定されており、授業科目の概要に記載された教育が適切に行われるのか疑義がある。教科書について大学水準の教育内容にふさわしい書籍であることを説明するか、必要に応じて改めること。	是正事項
4	【全体計画審査意見7の回答について】 ＜科目の履修条件が不適当＞ 「会計学」や「財務諸表論」の効果的な学修の観点から、当該科目の履修前に、簿記に関する科目を取得するカリキュラム体系に改めること。	是正事項
	【教員組織等】	
5	【全体計画審査意見15の回答について】 ＜教員の年齢構成が高齢に偏っている＞ 完成年度以降の専任教員配置の適正化を図る将来構想が示されたが、いまだ教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、示された将来構想を踏まえ、完成年度までの年次進行中における若手教員の採用計画などを明らかにし、教員配置の適正化を図ること。【2学部共通】	改善事項
	【名称、その他】	
6	【全体計画審査意見18の回答について】 ＜電子ジャーナルが十分か疑義＞ 大学の教育研究に必要な専攻分野の電子ジャーナルが十分整備されているのか懸念されるため、教育研究の観点から十分であることを説明するか、電子ジャーナル数を充実させること。【2学部共通】	改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	開志専門職大学
学部等名	情報学部 情報学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	【全体計画審査意見1の回答について】 ＜専門職大学としての設置の趣旨が不適切＞ 専門職大学と専門学校の違いについて一定程度説明がなされたが、教育課程が説明通りの理論を重視した教育課程が構成されていない。専門の学芸を教授研究し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ創造的・応用的な能力を展開するためには、技術の理論に関する教育も重要であるが、理論科目が不十分な内容となっているため、教育体系を再考し、専門職大学における学修の質をどのように確保・充実させるのかを明確にすること。	是正事項
2	【全体計画審査意見2の回答について】 ＜養成人材像とディプロマ・ポリシー等が不整合＞ ディプロマ・ポリシーに掲げている「情報技術者としての専門的な知識や技能と実際に活用する能力」には、プログラムやデザインとともにアルゴリズムやデータベース、ネットワークなどの知識や技能も含まれているため、養成する人材においてプログラムとデザインのみを表現することは適切ではないため改めたとされているが、新たに示されたディプロマ・ポリシーでは理論に関する記述がなくなっている。申請書上、専門職大学の情報学部では理論に裏付けられた高度な実践力を養うこととしていることと整合していないため、再度ディプロマ・ポリシーを改めると同時に、カリキュラムポリシーも改めること。	是正事項
3	【全体計画審査意見3の回答について】 ＜アドミッション・オフィス選抜に関する説明が不明確＞ アドミッション・ポリシー等に関連して以下の点を改善すること。【2学部共通】 (1) アドミッション・オフィス選抜を受験する学生に求める書類として、「調査票、自己推薦書、志望動機書、学修計画書」を求めることが明らかとなったが、学修計画書がアドミッション・オフィス選抜においてどのように活用されるのか、また、どのような記載を求めるのか不明確なため、説明すること。 (2) 社会人を入学者の対象として受け入れることとしているため、実務の経験を有する者を受け入れる場合の、当該実務経験を通じた能力の修得を勘案した既修得単位の認定方針を、具体例を挙げて説明すること。 (3) 留学生を入学者の対象として受け入れることとしているため、一般学生と同じ条件のもとに学修が可能な者を受け入れると説明がなされているが、例えば日本語能力試験等の基準の具体例を挙げて説明すること。	是正事項

審 査 意 見

	【教育課程等】 4 【全体計画審査意見5の回答について】 ＜教育課程の体系性が不整合＞ 教育課程の体系性について、以下の点を抜本的に、是正すること。 (1)本来、基礎的な理論や原理について1つの科目として体系的に学修されるべき内容が、複数の演習科目や講義科目に分散しているため、効果的な学習が期待できないばかりか、科目ごとに理論や原理の重複がみられる。開講科目全体の整合性を踏まえ、教育内容の体系性を改めること。 (2)授業形態として講義と演習が混在している科目において、各授業回が講義か演習か説明がなされたが、例えば、マシンラーニング演習のシラバスでは講義と思われる授業内容が演習と記載されているなど、科目名称と授業形態が一致しておらず、不整合が生じている。また、科目名称は演習とされているが、内容は講義や概論が主たるものとなっているものも見受けられるため、科目内容と科目名称が一致するよう改めること。 (3)カリキュラム・ポリシーの④～⑨を達成するための基礎的な理論系科目が不十分となっている。特に⑨については、養成する人材にあわせた科目が並んでいるが、体系化されておらず、例えばプログラムであればC言語等、クラウドであればオペレーションシステム等に関する基礎的な理論科目を学修しないまま、演習や実習に臨むこととなっている。他にも、一般的に情報科学の世界では、AIはマシンラーニングの系統と位置付けられるがそのようになっていない、またデータマイニングはデータサイエンスの系統に位置付けられるが、そのようにもなっていない。教育課程の体系性を適切に改めること。 5 【全体計画審査意見6の回答について】 ＜教育水準に疑義のある科目＞ いまだ「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」の教育内容について、卒業に必要な単位に算入する大学水準の教育内容であるか疑義があるため、以下の点を明らかにすること。【2学部共通】 (1)学習方法、学習課題に事例研究、ディスカッション、ロールプレイング等が挙げられているが、シラバスに記載された内容だけでは具体的な教育手法や内容が判断できないため、各授業回で取り上げるテーマをより具体的に説明すること。 (2)効果的な学習のため授業計画の初期に議論をまとめる方法や手法などの基礎的な理論を学ぶ授業計画及びシラバスに改めること。 (3)使用する教科書は「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」すべて、実践ビジネスマナーや就職ガイド等の書籍が指定されており、授業科目の概要に記載された教育が適切に行われるのか疑義がある。教科書について大学水準の教育内容にふさわしい書籍であることを説明するか、必要に応じて改めること。 6 【全体計画審査意見8(1)の回答について】 ＜理論系科目が不十分＞ 審査意見【1】及び【4】の内容を踏まえ、抜本的に理論系科目の構成を改めること。	是正事項 是正事項 是正事項
--	---	-------------------------------------

審 査 意 見		
7	【全体計画審査意見9の回答について】 ＜教育内容が重複＞ 審査意見【1】及び【4】の内容を踏まえ、抜本的に教育内容の重複を改めること。	是正事項
8	【全体計画審査意見11の回答について】 ＜シラバスの記載が不十分＞ 審査意見【1】及び【4】の内容を踏まえ、抜本的にシラバスを改めること。	是正事項
9	【全体計画審査意見12の回答(2)、(3)について】 ＜実習施設における学生の具体的実習内容が不明＞ 臨地実務実習施設の概要の書類で実習先の事業説明がなされたが、いまだ実習先ごとの学生の具体的実習内容が不明であり、実習先で臨地実務実習の授業到達目標が達成されるのか不明である。例えば、実習先の一つのパソコン教室を挙げても、パソコンを児童に教えるのか、業務に関連したシステムを作成するのも不明である。改めて、実習先ごとの学生の具体的実習内容を明らかにし、臨地実務実習先の教育にふさわしい施設であることを明らかとすること。また、必要に応じて実習先を改めること。	是正事項
10	【教員組織等】 【全体計画審査意見17の回答について】 ＜教員の年齢構成が比較的高齢に偏っている＞ 完成年度以降の専任教員配置の適正化を図る将来構想が示されたが、いまだ教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、示された将来構想を踏まえ、完成年度までの年次進行中における若手教員の採用計画などを明らかにし、教員配置の適正化を図ること。【2学部共通】	改善事項
11	【名称、その他】 【全体計画審査意見20の回答について】 ＜電子ジャーナルが十分か疑義＞ 大学の教育研究に必要な専攻分野の電子ジャーナルが十分整備されているのか懸念されるため、教育研究の観点から十分であることを説明するか、電子ジャーナル数を充実させること。【2学部共通】	改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	開志専門職大学
学部等名	事業創造学部 事業創造学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 -	-
1	【教育課程等】 【第一次審査意見5の回答について】 ＜科目内容が不適當＞ 「会計学」や「財務諸表論」を簿記の履修後に学ぶ配当年次に改められたが、「会計学」と「財務諸表論」の教育内容に簿記で既習の内容が含まれているため、教育内容の重複を改めること。また、「財務諸表論」のシラバスの学修目標や参考書において「経営組織論」の科目と同一内容が記載されているため、科目内容を適切に改めること。 【教員組織等】 - 【名称、その他】 -	改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	開志専門職大学
学部等名	情報学部 情報学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 - 【教育課程等】 1 【第一次審査意見4、6、7、8の回答について】 <科目内容等が不適当> ディプロマ・ポリシーの実現のため、教育課程の体系性にも留意しながら科目内容を以下の通り改めること。また、科目名を適切に改めること。 (1)「情報数学Ⅰ」と「情報数学Ⅱ」に、「離散数学」と「確率論」が含まれていない。情報学の基礎となる微分積分学、線形代数、離散数学、確率論について、それぞれ、どの項目をどの程度の深度で教えるか、それらをどの科目に振り分けるか(「情報数学」か、他の専門科目の中で必要に応じてか)を整理し、「情報数学」の時間数増を含め、カリキュラム全体を見直すこと。なおその際、受験生に課す一般選抜試験の水準は数学Ⅰ・Aのため、大学の数学を学ぶことができるよう、数学のリメディアル教育を充実させること。 (2)「データ構造とアルゴリズム」の科目の授業内容が改められたが、データ構造に関する内容に偏っており、アルゴリズムに関する内容が不足している。「分割統治法」、「動的計画法」、「分枝限定法」等のアルゴリズムに関する内容を充実させること。 (3)上記(2)への対応が不十分で、科目内容と科目名称が一致しないものがある。講義が主体の演習付き講義科目の名称が「〇〇演習」となっているので、例えば、「〇〇及び演習」(演習の量によっては、単に「〇〇」)というように、科目内容と科目名称が一致するように改めること。特に、「〇〇」と「〇〇演習」という二つの科目がある場合、一般には、後者は前者と連携した演習科目だと考えられるが、現状は、後者は(前者とは独立した)「演習付きの講義科目」で、演習はその科目内の講義に連携したものとなっている。科目間の履修順や連携を明確にするために、例えば、前者を「〇〇Ⅰ」、後者を「〇〇Ⅱ及び演習」と改めること。	- 是正事項

審 査 意 見

(4)「プログラミング基礎」と「プログラミング演習」の科目の授業内容が改められ、この両科目と関連し「ネットワークプログラミング実習」の科目が用意されているが、これらは理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目としてカリキュラム体系図上、整理されている。しかし、「プログラミング基礎」の科目はLinux、Emax、C、C++コンパイラを学習し、「プログラミング演習」はPythonを学習し、また、「ネットワークプログラミング実習」はJavascript等を学習する計画で、それぞれの科目が異なる言語を学ぶ内容となっており、理論系科目で学習した内容を、演習科目で実際に活用する内容となっていない。科目内容を改めるか、あるいは、(3)を踏まえて科目名を適切に改めること。

(5)「システム開発技術」と「システム開発技術演習」は講義と演習の関係に位置付けられているが、今回改められた「システム開発技術」の科目の授業内容ではモデリングに関する授業が計画されている一方、「システム開発技術演習」の科目の授業内容は、モデリングに関する演習が行われず、システム開発に関する授業が計画されており、理論系科目で学習した内容を、演習科目で実際に活用する内容となっていない。科目内容を改めるか、あるいは、(3)を踏まえて科目名を適切に改めること。

(6)「サイバーフィジカルシステム基礎」の科目の履修条件に「オペレーティングシステム」の単位を修得済みの者とされているが、開講時期が同時期となっているため、科目の配当年次を改めること。また、本科目に限らず他の科目も同様の状況の科目がないか再度確認すること。

(7)「情報科学基礎」の科目の授業概要は「情報の変換と伝達に関わる原理や、情報の認識と分析に関わる原理」を学習すると説明されているが、講義内容は情報の「変換と伝達」の部分しかなく「情報・符号理論」だけで、情報科学基礎全般を網羅していない。科目名と概要を内容に合うように改めるか、内容を科目名や概要に合うよう改めること。

(8)「ICT演習(ディープラーニング)」の科目の授業内容が改められたが、授業内容を踏まえるとディープラーニングではなくマシンラーニングの授業内容となっているため、シラバスの授業科目の名称又は概要を適切に改めること。

(9)「コンピューター・アーキテクチャ」と「オペレーティングシステム」の科目は、教育課程等の概要の書類では「必修科目」とされているが、シラバス上では「選択科目」と記載されているため、適切に改めること。

(10) 学生が計画的に履修できるよう、履修条件に特定科目の単位が指定されている科目は、なぜその科目が履修の前提となっているか理解できるよう、シラバス上で適切に補足すること。

【教員組織等】

-

審 査 意 見		
	【名称、その他】 -	-

平成32年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

区分	私立	警告
大学名	岡山専門職大学	
学部等名	健康科学部 理学療法学科	

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜専門職大学としての設置の趣旨が不明確＞ 専門職大学と専門学校との違いとして、人材養成の目的や教育課程について説明されているが教育課程をはじめとした本学の具体的な設置計画が既設の専門学校とどう質的に異なるのか違いが不明確である。このため、専門職大学の設置の趣旨・必要性を明確にするとともに、大学において開設する授業科目としての到達目標や教育水準等の設定が専門学校との違い及びその違いを踏まえた専門職大学における学修の質をどのように確保・充実させるのかを明確にすること。【2学科共通】	是正事項
2	＜養成する人材像が不適切＞ 理学療法学科、作業療法学科ともに養成する人材像が同一の内容で記載されているが、進路はそれぞれ異なるため、養成する人材像や3つのポリシーについて学科ごとに明らかにするとともに、養成する人材像に沿った科目配置の考え方を明らかとすること。【2学科共通】	是正事項
3	＜カリキュラム・ポリシーが不適切＞ カリキュラム・ポリシーに記載されている内容が、ディプロマ・ポリシーに記載されている内容と同一であり、不適切である。ディプロマ・ポリシーに定められた内容を実現するためのカリキュラム・ポリシーとして、具体的な教育課程の編成方針を明確にすること。【2学科共通】	是正事項
4	＜入試方法が不明確＞ アドミッション・オフィス入試や自己推薦入学試験の書類審査において、どのような書類の提出を求めるのか不明確なため明らかにするとともに、アドミッション・ポリシーに沿った適切なものであるか説明すること。また、「学習試験」の免除制度があると記載されているが、どのような基準で学習試験が免除されるのか具体例を示し明らかとすること。【2学科共通】	是正事項
5	＜留学生や社会人の受入れ方針が不明確＞ 留学生や社会人の受験生を、どのように選抜し受け入れていくのか具体的な記載がないため、方針について具体的に記載するとともに、入学後の履修指導体制についても明らかとすること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
6	＜学生確保の見通しが不十分＞ 定員充足の根拠となる客観的データとして、本学近隣の他大学の理学・作業療法学科の志願状況をもって、本学への志願者が十分に見込まれるとしているが、本学園が設置する専門学校のリハビリ系学科は入学定員を割っていることを踏まえると、本学の定員充足の見込みに疑義があるため、学生確保の見通しについて再度適切な方法で分析し、定員充足の見込みを明らかとすること。【2学科共通】	是正事項
7	【教育課程等】 ＜基礎科目の内容に疑義＞ 基盤ゼミⅠ～Ⅳ並びに研究手法や研究指導に関する科目が大学教育としてふさわしい内容であるか疑義があるため是正すること。また、教育内容の重複もみられるため、整理の上、配当されている単位数に相当する教育内容であることを明らかとすること。さらに、基礎科目に配置された科目は全て必修科目であるが、養成する人材像にふさわしい多様性がうまれないため、基礎科目に選択科目を設けること。【2学科共通】	是正事項
8	＜科目の区分に疑義＞ メディカル英語の科目は基礎科目に区分されているが、職業としての専門英語を学習するであれば、専門科目に区分すること。【2学科共通】	是正事項
9	＜ディプロマ・ポリシーに対応する教育内容が不明＞ ディプロマ・ポリシーに対応する教育内容として、以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)医療現場で必要な国際的視野を備えるとしているが、国際性をどのように身に付けさせるのか不明確。 (2)論理的思考能力と研究スキルを備えるとしているが、研究スキルをどのように身に付けさせるのか不明確。	是正事項
10	＜科目名称に疑義＞ 「上級治療実習Ⅰ～Ⅲ」において、「上級」という言葉が使用されているが、上級という言葉の定義が不明なため、教育内容にふさわしい科目名称を再考すること。【2学科共通】	是正事項
11	＜展開科目の内容に疑義＞ 展開科目は理学療法学科・作業療法学科ともに同一内容の科目が配置されているが、各学科で養成する人材像に応じて、適切な科目が配置されているのか疑義があるため、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを具体的に関連付けて明らかとすること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
12	＜新指定規則への対応が不明＞ 改正された理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に対応した教育課程とされているか不明確であるため、指定規則との対比表等を用いて以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)開学時は新指定規則が施行されているが、新指定規則で新たに定められた内容がどの科目で担保されているのか不明確。 (2)卒業要件として所定の単位を取得することが定められているが、新指定規則に対応した国家試験受験資格の要件を満たす教育課程が、卒業に必要な編成とされているのか不明確。	是正事項
13	＜臨地実務実習の内容が不明確＞ 臨地実務実習の以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)臨地実務実習の実施に当たっては、専門性の高い臨床能力の担保のため、例えば「OSCE(客観的臨床能力試験)」などにより、実習前における能力の到達度の確認や、実習後における公平な成績評価の実施が重要であるが、本学科の教育課程上、どのような取組を実施するのか具体的な内容を明確に説明すること。 (2)臨地実務実習の成績評価に「臨地実務実習指導者による実習成績表」と記載があるが、大学として責任をもって成績評価を行うのか不明なため、具体の成績評価方法を明らかにすること。 (3)臨地実務実習のシラバスにおいて、具体の講義計画が記載されていない講義回があるため、適切に改めること。また、指定規則が定める実習時間を満たしているのか資料上で不明確。 (4)臨地実務実習先に県外の施設が含まれており、巡回指導が円滑に行われるか疑義があるため、個別臨地実務実習先の具体の巡回計画として、個々の教員の巡回状況が不明確。	是正事項
14	＜1クラス40人以下で授業が開講されるのか不明確＞ 専門職大学の設置基準上、授業は1クラス40人以下で行うと定められているが、理学療法学科の入学定員は80名であり理学療法学科では同一科目同一内容を複数回開講する必要があるため、複数回科目が開講されていることが分かるように、教員の時間割を示し明らかにすること。	是正事項
15	＜成績評価の方法・基準に疑義＞ シラバス上の成績評価方法・基準の欄で、定期試験と「再試験」が行われることが前提となった記載がされているが、到達目標を達成したことを図る仕組みとして大学教育にふさわしい対応に改めること。あわせて、科目履修で不合格となった学生への対応が不明確なため、具体の対応について明らかにすること。【2学科共通】	是正事項
16	＜学則上、教育課程連携協議会の位置づけが不明確＞ 学則(案)では、教育課程連携協議会の位置付けが不明なため、明らかにすること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
17	<学則上、メディアを利用して行う授業があるが具体的な科目が不明> 学則(案)では、多様なメディアを高度に利用して行う授業について言及されているが、具体的な計画が示されていないため、多様なメディア教育を行う科目を予定しているのであればシラバス上で明確にすること。【2学科共通】	是正事項
18	<教育課程連携協議会の体制の充実> 設置の趣旨として、新たなサービスを創出し、地域経済を振興すると掲げていることから、教育課程連携協議会の委員に地域の産業界の代表者を充実することが望ましい。【2学科共通】	改善事項
【教員組織等】		
19	<主要な授業科目に専任の教授、准教授が配置されているか不明> 設置の趣旨と養成する人材像と照らして、教育上主要と認める授業科目に専任の教授又は准教授が配置されていることを説明し、教育上支障がないことを明らかにすること。【2学科共通】	是正事項
20	<専門分野に関する教員組織が不十分> 理学療法学、作業療法学に関する専門性を持った理論系教員が不足しているため、各学科において適切な教員組織を再考すること。【2学科共通】	是正事項
21	<教員の年間担当単位数に過度な負担> 教員の年間担当単位数が過剰であり、教育活動以外に研究活動を行えるのか疑義があるため、専門学校の場合も含めて専任教員ごとの勤務状況を時間割等で明らかにし、無理なく教育活動及び研究活動ができることを明確にすること。【2学科共通】	是正事項
22	<学科長予定者が不明> 理学療法学科、作業療法学科それぞれの学科長予定者が不明なため、明らかにすること。【2学科共通】	是正事項
23	<専任教員数が設置基準を満たしていない> 専任教員数について、専門職大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。【2学科共通】	是正事項
【名称、その他】		
24	<研究スペースの確保に疑義> 教員研究室は大部屋を用意してパーティションで区切りすべての専任教員が使用できる環境を用意すると説明があるが、実際の学生指導や研究活動を行うに当たり、十分なものであるのか疑義があるため、教員一人当たりの面積や研究室に備える設備、部屋のレイアウト、想定される研究内容等を明確にした上で、教育研究上支援がない計画とすること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
25	<学生と個別面談・指導のための空間が確保されているのか疑義> 図面上、学生と個別相談ができる空間に限られた場所しかなく、適切に学生指導ができるか疑義があるため、必要に応じて施設の計画を修正しつつ、どのように学生のプライバシーを守り、指導を行うのか明確にすること。【2学科共通】	是正事項
26	<運動場の代替措置について疑義> 運動場を近隣に確保することができないため、岡山県総合グラウンドを利用することで代替すると説明がなされているが、大学として利用可能な状況の詳細が不明なため、実際の利用頻度や学生の経済的負担を踏まえて明らかとすること。【2学科共通】	是正事項
27	<大学の教育研究上必要な水準の図書・学術雑誌が不足> 図書館は主要な学術雑誌へのアクセスを保証すると記述があるが、添付されたジャーナルリストでは大学水準の教育研究活動を行うことができると認められないため、大学水準の図書、電子ジャーナル、国際雑誌を収集するよう抜本的に是正すること。【2学科共通】	是正事項
28	<大学名が教育内容を適切に表しているか疑義> 大学名について、「岡山」という都市名单独が大学名に冠されることで総合大学のような印象を受けるが、大学の教育組織はリハビリテーションに関する学部のみが置かれていることを踏まえると、大学名が教育内容を適切に表しているとは考えにくいとため、再考すること。【2学科共通】	是正事項
29	<研究支援体制について疑義> 研究活動を事務局としてどのように支援をしていくのか、外部資金の獲得計画をどのようにとらえているのか、考え方を明らかとすることが望ましい。【2学科共通】	改善事項

平成32年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

区分	私立	警告
大学名	岡山専門職大学	
学部等名	健康科学部 作業療法学科	

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜専門職大学としての設置の趣旨が不明確＞ 専門職大学と専門学校との違いとして、人材養成の目的や教育課程について説明されているが教育課程をはじめとした本学の具体的な設置計画が既設の専門学校とどう質的に異なるのか違いが不明確である。このため、専門職大学の設置の趣旨・必要性を明確にするとともに、大学において開設する授業科目としての到達目標や教育水準等の設定が専門学校との違い及びその違いを踏まえた専門職大学における学修の質をどのように確保・充実させるのかを明確にすること。【2学科共通】	是正事項
2	＜養成する人材像が不適切＞ 理学療法学科、作業療法学科ともに養成する人材像が同一の内容で記載されているが、進路はそれぞれ異なるため、養成する人材像や3つのポリシーについて学科ごとに明らかにするとともに、養成する人材像に沿った科目配置の考え方を明らかとすること。【2学科共通】	是正事項
3	＜カリキュラム・ポリシーが不適切＞ カリキュラム・ポリシーに記載されている内容が、ディプロマ・ポリシーに記載されている内容と同一であり、不適切である。ディプロマ・ポリシーに定められた内容を実現するためのカリキュラム・ポリシーとして、具体的な教育課程の編成方針を明確にすること。【2学科共通】	是正事項
4	＜入試方法が不明確＞ アドミッション・オフィス入試や自己推薦入学試験の書類審査において、どのような書類の提出を求めるのか不明確なため明らかにするとともに、アドミッション・ポリシーに沿った適切なものであるか説明すること。また、「学習試験」の免除制度があると記載されているが、どのような基準で学習試験が免除されるのか具体例を示し明らかとすること。【2学科共通】	是正事項
5	＜留学生や社会人の受入れ方針が不明確＞ 留学生や社会人の受験生を、どのように選抜し受け入れていくのか具体的な記載がないため、方針について具体的に記載するとともに、入学後の履修指導体制についても明らかとすること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
6	＜学生確保の見通しが不十分＞ 定員充足の根拠となる客観的データとして、本学近隣の他大学の理学・作業療法学科の志願状況をもって、本学への志願者が十分に見込まれるとしているが、本学園が設置する専門学校のリハビリ系学科は入学定員を割っていることを踏まえると、本学の定員充足の見込みに疑義があるため、学生確保の見通しについて再度適切な方法で分析し、定員充足の見込みを明らかとすること。【2学科共通】	是正事項
7	【教育課程等】 ＜基礎科目の内容に疑義＞ 基盤ゼミⅠ～Ⅳ並びに研究手法や研究指導に関する科目が大学教育としてふさわしい内容であるか疑義があるため是正すること。また、教育内容の重複もみられるため、整理の上、配当されている単位数に相当する教育内容であることを明らかとすること。さらに、基礎科目に配置された科目は全て必修科目であるが、養成する人材像にふさわしい多様性がうまれないため、基礎科目に選択科目を設けること。【2学科共通】	是正事項
8	＜科目の区分に疑義＞ メディカル英語の科目は基礎科目に区分されているが、職業としての専門英語を学習するであれば、専門科目に区分すること。【2学科共通】	是正事項
9	＜ディプロマ・ポリシーに対応する教育内容が不明＞ ディプロマ・ポリシーに対応する教育内容として、以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)医療現場で必要な国際的視野を備えるとしているが、国際性をどのように身に付けさせるのか不明確。 (2)論理的思考能力と研究スキルを備えるとしているが、研究スキルをどのように身に付けさせるのか不明確。	是正事項
10	＜科目名称に疑義＞ 「上級治療実習Ⅰ～Ⅲ」において、「上級」という言葉が使用されているが、上級という言葉の定義が不明なため、教育内容にふさわしい科目名称を再考すること。【2学科共通】	是正事項
11	＜展開科目の内容に疑義＞ 展開科目は理学療法学科・作業療法学科ともに同一内容の科目が配置されているが、各学科で養成する人材像に応じて、適切な科目が配置されているのか疑義があるため、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを具体的に関連付けて明らかとすること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
12	＜新指定規則への対応が不明＞ 改正された理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に対応した教育課程とされているか不明確であるため、指定規則との対比表等を用いて以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)開学時は新指定規則が施行されているが、新指定規則で新たに定められた内容がどの科目で担保されているのか不明確。 (2)卒業要件として所定の単位を取得することが定められているが、新指定規則に対応した国家試験受験資格の要件を満たす教育課程が、卒業に必要な編成とされているのか不明確。	是正事項
13	＜臨地実務実習の内容が不明確＞ 臨地実務実習の以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)臨地実務実習の実施に当たっては、専門性の高い臨床能力の担保のため、例えば「OSCE(客観的臨床能力試験)」などにより、実習前における能力の到達度の確認や、実習後における公平な成績評価の実施が重要であるが、本学科の教育課程上、どのような取組を実施するのか具体的な内容を明確に説明すること。 (2)臨地実務実習の成績評価に「臨地実務実習指導者による実習成績表」と記載があるが、大学として責任をもって成績評価を行うのか不明なため、具体の成績評価方法を明らかにすること。 (3)臨地実務実習のシラバスにおいて、具体の講義計画が記載されていない講義回があるため、適切に改めること。また、指定規則が定める実習時間を満たしているのか資料上で不明確。 (4)臨地実務実習先に県外の施設が含まれており、巡回指導が円滑に行われるか疑義があるため、個別臨地実務実習先の具体の巡回計画として、個々の教員の巡回状況が不明確。	是正事項
14	＜成績評価の方法・基準に疑義＞ シラバス上の成績評価方法・基準の欄で、定期試験と「再試験」が行われることが前提となった記載がされているが、到達目標を達成したことを図る仕組みとして大学教育に相応しい対応に改めること。あわせて、科目履修で不合格となった学生への対応が不明確なため、具体の対応について明らかにすること。【2学科共通】	是正事項
15	＜学則上、教育課程連携協議会の位置づけが不明確＞ 学則(案)では、教育課程連携協議会の位置付けが不明なため、明らかにすること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
16	<学則上、メディアを利用して行う授業があるが具体的な科目が不明> 学則(案)では、多様なメディアを高度に利用して行う授業について言及されているが、具体的な計画が示されていないため、多様なメディア教育を行う科目を予定しているのであればシラバス上で明確にすること。【2学科共通】	是正事項
17	<教育課程連携協議会の体制の充実> 設置の趣旨として、新たなサービスを創出し、地域経済を振興すると掲げていることから、教育課程連携協議会の委員に地域の産業界の代表者を充実することが望ましい。【2学科共通】	改善事項
【教員組織等】		
18	<主要な授業科目に専任の教授、准教授が配置されているか不明> 設置の趣旨と養成する人材像と照らして、教育上主要と認める授業科目に専任の教授又は准教授が配置されていることを説明し、教育上支障がないことを明らかにすること。【2学科共通】	是正事項
19	<専門分野に関する教員組織が不十分> 理学療法学、作業療法学に関する専門性を持った理論系教員が不足しているため、各学科において適切な教員組織を再考すること。【2学科共通】	是正事項
20	<教員の年間担当単位数に過度な負担> 教員の年間担当単位数が過剰であり、教育活動以外に研究活動を行えるのか疑義があるため、専門学校の兼務も含めて専任教員ごとの勤務状況を時間割等で明らかにし、無理なく教育活動及び研究活動ができることを明確にすること。【2学科共通】	是正事項
21	<学科長予定者が不明> 理学療法学科、作業療法学科それぞれの学科長予定者が不明なため、明らかにすること。【2学科共通】	是正事項
22	<専任教員数が設置基準を満たしていない> 専任教員数について、専門職大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。【2学科共通】	是正事項
【名称、その他】		
23	<研究スペースの確保に疑義> 教員研究室は大部屋を用意してパーティションで区切りすべての専任教員が使用できる環境を用意すると説明があるが、実際の学生指導や研究活動を行うに当たり、十分なものであるのか疑義があるため、教員一人当たりの面積や研究室に備える設備、部屋のレイアウト、想定される研究内容等を明確にした上で、教育研究上支援がない計画とすること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
24	<学生と個別面談・指導のための空間が確保されているのか疑義> 図面上、学生と個別相談ができる空間に限られた場所しかなく、適切に学生指導ができるか疑義があるため、必要に応じて施設の計画を修正しつつ、どのように学生のプライバシーを守り、指導を行うのか明確にすること。【2学科共通】	是正事項
25	<運動場の代替措置について疑義> 運動場を近隣に確保することができないため、岡山県総合グラウンドを利用することで代替すると説明がなされているが、大学として利用可能な状況の詳細が不明なため、実際の利用頻度や学生の経済的負担を踏まえて明らかとすること。【2学科共通】	是正事項
26	<大学の教育研究上必要な水準の図書・学術雑誌が不足> 図書館は主要な学術雑誌へのアクセスを保証すると記述があるが、添付されたジャーナルリストでは大学水準の教育研究活動を行うことができると認められないため、大学水準の図書、電子ジャーナル、国際雑誌を収集するよう抜本的に是正すること。【2学科共通】	是正事項
27	<大学名が教育内容を適切に表しているか疑義> 大学名について、「岡山」という都市名单独が大学名に冠されることで総合大学のような印象を受けるが、大学の教育組織はリハビリテーションに関する学部のみが置かれていることを踏まえると、大学名が教育内容を適切に表しているとは考えにくいとため、再考すること。【2学科共通】	是正事項
28	<研究支援体制について疑義> 研究活動を事務局としてどのように支援をしていくのか、外部資金の獲得計画をどのようにとらえているのか、考え方を明らかとすることが望ましい。【2学科共通】	改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	岡山医療専門職大学
学部等名	健康科学部 理学療法学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	【全体計画審査意見1の回答について】 ＜専門職大学としての設置の趣旨が不明確＞ 補正申請書で示された専門職大学として養成する人材像は、実現可能性に疑義がある。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、目標設定について審査意見【2】、【3】、【8】、【9】及び【10】の意見対応を踏まえ、改めて実現可能性のある教育課程を説明すること。【2学科共通】	是正事項
2	【全体計画審査意見2の回答について】 ＜養成する人材像が不明確＞ 理学療法学科、作業療法学科ともに育成する人材像が一定程度説明されたが、下記の点を改めて明らかにすること。【2学科共通】 (1)カリキュラム・ポリシーに理学療法分野・作業療法分野の諸課題を解決するとしているが、両分野の諸課題の具体例を明らかにすること。 (2)理学療法学科と作業療法学科の独自性が曖昧になっているため、審査意見【1】を踏まえ両学科の違いを再度明らかにすること。	是正事項
3	【全体計画審査意見3の回答について】 ＜カリキュラム・ポリシーと教育課程が不整合＞ カリキュラム・ポリシーが見直されたが、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの関係が不明確であり、ディプロマ・ポリシーを実現するための教育課程を明らかとすること、また以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)職業現場において外国人患者を受け入れる姿勢をもち患者の訴えが理解できるレベルの英語力を備えるというポリシーから、4つの科目を配置したと説明されているが、外国人患者の訴えが理解できるレベルの英語力は相当程度高いと考えられ、配置された科目のみでこれらが達成できるか疑義がある。審査意見【8】、【9】の対応も含め、必要に応じてカリキュラム・ポリシーを改めるか、ポリシーを達成するための科目を追加すること。 (2)多職種との連携について1年次に「多職種連携論」にて保健・医療・福祉にかかわる職種の専門性と連携を学ぶことは一定の説明がなされているが、医療分野以外の一般企業との連携が医療分野における多職種連携とどのようにつながるのか不明瞭なため、考え方を明らかとすること。	是正事項

審 査 意 見		
4	【全体計画審査意見4の回答について】 ＜学生の質の確保が不明確＞ 一般入学試験では学力試験が課されるが、アドミッション・オフィス入試、自己推薦入学試験、指定校推薦入学試験、推薦入学試験の4つの試験区分ではどのように学生の学力をはかり質を担保するのか、明らかとすること。【2学科共通】	是正事項
5	【全体計画審査意見5の回答について】 ＜社会人の受入れ方針が不明確＞ 社会人は学則第34条第3項により社会人(実務経験)として単位認定を行うとしており、実務経験による単位認定は、病院並びに施設等における実務経験が本学の理学療法・作業療法実習に相当すると判定できる場合には、臨地実務実習の当該単位とみなして認定すると説明されているが、実務経験として単位認定がされる具体例を挙げて明らかとすること。その際、既に理学療法士、作業療法士の資格を有している社会人を想定しているのであれば、その旨を記載するとともに、仮にそうした学生を編入生として受け入れる場合、学生の臨地実務実習はどのような扱いとなるのか明らかにすること。【2学科共通】	是正事項
6	【全体計画審査意見6の回答について】 ＜学生確保の分析方法が不適切＞ 一定程度の定員充足の見通しが示されたが、定員充足の根拠の一つとしている客観的データのクロス集計方法に疑義がある。例えば、本学のオープンキャンパス参加者を対象としたアンケート調査の分析は、4年制大学への進学希望学生と、短期大学や専門学校への進学希望学生を区分せずに、専門職大学への進学希望者と想定した分析がされており、不適切であるため改めること。【2学科共通】	改善事項
7	【教育課程等】 【全体計画審査意見7の回答について】 ＜基礎科目の内容に疑義＞ 基礎科目の内容について、以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)新たに示された基盤ゼミⅠ・Ⅱの内容は、各講義回で学ぶ内容が抽象的であり大学教育として適切な内容か判断できないため、具体的な学習内容を記載すること。例えば、議論のテーマの一例として、延命が図られにくい人工呼吸器の装着の是非などが考えられるが、扱うテーマの具体例を挙げ、大学教育として適切な内容であることを明らかとすること。また、ゼミメンバーを2グループに分け、グループごとに課題を煮詰める作業を行うとされているが、運営方法についても具体的に説明すること。 (2)基礎科目に配置された基礎物理や基礎生物は既修者が相当程度いるため必修科目から選択科目に変更したと説明されているが、教育課程の特色で、基礎物理、基礎生物に関する知識を修得することで、専門職業人として、生涯にわたり自らの基盤的資質を高めていくための素養を涵養すると説明していることを踏まえると、リハビリテーション人材として両科目の履修は重要であるため、既修者でない学生が両科目を修得する仕組みを明らかとすること。	是正事項

審 査 意 見		
8	【全体計画審査意見8の回答について】 ＜ディプロマ・ポリシーと科目の位置づけが不一致＞ メディカル英語は必修科目から選択科目に改められているが、養成する人材像とディプロマ・ポリシーを踏まえると選択ではなく必修にすべき科目であるため、改めること。【2学科共通】	是正事項
9	【全体計画審査意見9の回答について】 ＜ディプロマ・ポリシーと教育内容が不一致＞ ディプロマ・ポリシーに対応する教育内容として、以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)ディプロマ・ポリシーで、「医療現場に必要な国際的視野を備える」としていることを踏まえ、「職業現場で外国人患者を受け入れる姿勢をもち患者の訴えが理解できるレベルの英語力を備える」と明確化されたが、開講されている英語科目を確認すると、コミュニケーション英語とメディカル英語のみである。外国人患者の訴えが理解できるレベルの英語力は相当程度高いと考えられるが、患者とコミュニケーションがとれる英語力の到達試験はどの程度の水準を求めるのかが不明である。例えば、医療面接ができるのか、痛みについて多様な英語の言葉で理解できるのか、TOEFL等のスコアが何点以上なのか、具体例を挙げて明らかとすること。 (2)研究スキルを身に付けさせる科目について一定の説明がなされたが、研究倫理に関する内容が不明確となっているため、明らかとするか、必要に応じて追加すること。	是正事項
10	【全体計画審査意見11の回答について】 ＜展開科目の関係性が不明確＞ 理学療法学科、作業療法学科にそれぞれ異なる7科目の展開科目が配置されたが、養成する人材像と、これらの科目が配置された関係性が不明瞭となっている。特に、地域活性化に貢献できる展開力を掲げているが、養成する人材像との関係も不明確であり、意見対応として記載された内容が科目を羅列しているように見えるため再度説明すること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
11	【全体計画審査意見13の回答について】 ＜臨地実務実習の内容に疑義＞ 臨地実務実習の以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)臨地実務実習前に、能力到達度確認としてOSCE(客観的臨床能力試験)を行うことが説明されたが、臨地実務実習の各シラバスでは実習の前後でOSCEを行うと思われる記載がされているが、実現可能性に疑義があるため、OSCEの実施方法や時期について具体的に明らかにすること。 (2)臨地実務実習はOSCEに合格しなければ参加できないことを踏まえると、履修登録後にOSCEに不合格だった者は科目を履修することができないため、臨地実務実習の履修条件にOSCEの合格を含めること。 (3)臨地実務実習指導要項に記載されている臨地実務実習の成績評価の割合が、シラバス上の成績評価の割合と不一致となっているため改めること。また、臨地実務実習指導要項で成績評価体制及び単位認定方法として実技試験、筆記試験、実習実施報告会等が挙げられているが、その具体的な評価内容と基準を明らかにすること。 【教員組織等】	是正事項
12	【全体計画審査意見23の回答について】 ＜専任教員数が設置基準を満たしていない＞ 専任教員数について、専門職大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。【2学科共通】 【名称、その他】 特になし。	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	岡山医療専門職大学
学部等名	健康科学部 作業療法学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 【全体計画審査意見1の回答について】 <専門職大学としての設置の趣旨が不明確> 補正申請書で示された専門職大学として養成する人材像は、実現可能性に疑義がある。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、目標設定について審査意見【2】、【3】、【8】、【9】及び【10】の意見対応を踏まえ、改めて実現可能性のある教育課程を説明すること。【2学科共通】 2 【全体計画審査意見2の回答について】 <養成する人材像が不明確> 理学療法学科、作業療法学科ともに育成する人材像が一定程度説明されたが、下記の点を改めて明らかにすること。【2学科共通】 (1)カリキュラム・ポリシーに理学療法分野・作業療法分野の諸課題を解決するとしているが、両分野の諸課題の具体例を明らかにすること。 (2)理学療法学科と作業療法学科の独自性が曖昧になっているため、審査意見【1】を踏まえ両学科の違いを再度明らかにすること。 3 【全体計画審査意見3の回答について】 <カリキュラム・ポリシーと教育課程が不整合> カリキュラム・ポリシーが見直されたが、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの関係が不明確であり、ディプロマ・ポリシーを実現するための教育課程を明らかとすること、また以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)職業現場において外国人患者を受け入れる姿勢をもち患者の訴えが理解できるレベルの英語力を備えるというポリシーから、4つの科目を配置したと説明されているが、外国人患者の訴えが理解できるレベルの英語力は相当程度高いと考えられ、配置された科目のみでこれらが達成できるか疑義がある。審査意見【8】、【9】の対応も含め、必要に応じてカリキュラム・ポリシーを改めるか、ポリシーを達成するための科目を追加すること。 (2)多職種との連携について1年次に「多職種連携論」にて保健・医療・福祉にかかわる職種の専門性と連携を学ぶことは一定の説明がなされているが、医療分野以外の一般企業との連携が医療分野における多職種連携とどのようにつながるのか不明瞭なため、考え方を明らかとすること。	是正事項 是正事項 是正事項

審 査 意 見		
4	【全体計画審査意見4の回答について】 ＜学生の質の確保が不明確＞ 一般入学試験では学力試験が課されるが、アドミッション・オフィス入試、自己推薦入学試験、指定校推薦入学試験、推薦入学試験の4つの試験区分ではどのように学生の学力をはかり質を担保するのか、明らかとすること。【2学科共通】	是正事項
5	【全体計画審査意見5の回答について】 ＜社会人の受入れ方針が不明確＞ 社会人は学則第34条第3項により社会人(実務経験)として単位認定を行うとしており、実務経験による単位認定は、病院並びに施設等における実務経験が本学の理学療法・作業療法実習に相当すると判定できる場合には、臨地実務実習の当該単位とみなして認定すると説明されているが、実務経験として単位認定がされる具体例を挙げて明らかとすること。その際、既に理学療法士、作業療法士の資格を有している社会人を想定しているのであれば、その旨を記載するとともに、仮にそうした学生を編入生として受け入れる場合、学生の臨地実務実習はどのような扱いとなるのか明らかにすること。【2学科共通】	是正事項
6	【全体計画審査意見6の回答について】 ＜学生確保の分析方法が不適切＞ 一定程度の定員充足の見通しが示されたが、定員充足の根拠の一つとしている客観的データのクロス集計方法に疑義がある。例えば、本学のオープンキャンパス参加者を対象としたアンケート調査の分析は、4年制大学への進学希望学生と、短期大学や専門学校への進学希望学生を区分せずに、専門職大学への進学希望者と想定した分析がされており、不適切であるため改めること。【2学科共通】	改善事項
7	【教育課程等】 【全体計画審査意見7の回答について】 ＜基礎科目の内容に疑義＞ 基礎科目の内容について、以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)新たに示された基盤ゼミⅠ・Ⅱの内容は、各講義回で学ぶ内容が抽象的であり大学教育として適切な内容か判断できないため、具体的な学習内容を記載すること。例えば、議論のテーマの一例として、延命が図られにくい人工呼吸器の装着の是非などが考えられるが、扱うテーマの具体例を挙げ、大学教育として適切な内容であることを明らかとすること。また、ゼミメンバーを2グループに分け、グループごとに課題を煮詰める作業を行うとされているが、運営方法についても具体的に説明すること。 (2)基礎科目に配置された基礎物理や基礎生物は既修者が相当程度いるため必修科目から選択科目に変更したと説明されているが、教育課程の特色で、基礎物理、基礎生物に関する知識を修得することで、専門職業人として、生涯にわたり自らの基盤的資質を高めていくための素養を涵養すると説明していることを踏まえると、リハビリテーション人材として両科目の履修は重要であるため、既修者でない学生が両科目を修得する仕組みを明らかとすること。	是正事項

審 査 意 見		
8	【全体計画審査意見8の回答について】 ＜ディプロマ・ポリシーと科目の位置づけが不一致＞ メディカル英語は必修科目から選択科目に改められているが、養成する人材像とディプロマ・ポリシーを踏まえると選択ではなく必修にすべき科目であるため、改めること。【2学科共通】	是正事項
9	【全体計画審査意見9の回答について】 ＜ディプロマ・ポリシーと教育内容が不一致＞ ディプロマ・ポリシーに対応する教育内容として、以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)ディプロマ・ポリシーで、「医療現場に必要な国際的視野を備える」としていることを踏まえ、「職業現場で外国人患者を受け入れる姿勢をもち患者の訴えが理解できるレベルの英語力を備える」と明確化されたが、開講されている英語科目を確認すると、コミュニケーション英語とメディカル英語のみである。外国人患者の訴えが理解できるレベルの英語力は相当程度高いと考えられるが、患者とコミュニケーションがとれる英語力の到達試験はどの程度の水準を求めるのかが不明である。例えば、医療面接ができるのか、痛みについて多様な英語の言葉で理解できるのか、TOEFL等のスコアが何点以上なのか、具体例を挙げて明らかとすること。 (2)研究スキルを身に付けさせる科目について一定の説明がなされたが、研究倫理に関する内容が不明確となっているため、明らかとするか、必要に応じて追加すること。	是正事項
10	【全体計画審査意見11の回答について】 ＜展開科目の関係性が不明確＞ 理学療法学科、作業療法学科にそれぞれ異なる7科目の展開科目が配置されたが、養成する人材像と、これらの科目が配置された関係性が不明瞭となっている。特に、地域活性化に貢献できる展開力を掲げているが、養成する人材像との関係も不明確であり、意見対応として記載された内容が科目を羅列しているように見えるため再度説明すること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
11	【全体計画審査意見13の回答について】 <臨地実務実習の内容に疑義> 臨地実務実習の以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)臨地実務実習前に、能力到達度確認としてOSCE(客観的臨床能力試験)を行うことが説明されたが、臨地実務実習の各シラバスでは実習の前後でOSCEを行うと思われる記載がされているが、実現可能性に疑義があるため、OSCEの実施方法や時期について具体的に明らかにすること。 (2)臨地実務実習はOSCEに合格しなければ参加できないことを踏まえると、履修登録後にOSCEに不合格だった者は科目を履修することができないため、臨地実務実習の履修条件にOSCEの合格を含めること。 (3)臨地実務実習指導要項に記載されている臨地実務実習の成績評価の割合が、シラバス上の成績評価の割合と不一致となっているため改めること。また、臨地実務実習指導要項で成績評価体制及び単位認定方法として実技試験、筆記試験、実習実施報告会等が挙げられているが、その具体的な評価内容と基準を明らかにすること。	是正事項
12	【教員組織等】 【全体計画審査意見22の回答について】 <専任教員数が設置基準を満たしていない> 専任教員数について、専門職大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。【2学科共通】 【名称、その他】 特になし。	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	岡山医療専門職大学
学部等名	健康科学部 理学療法学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 【第一次審査意見1の回答について】 <ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーと教育課程等が不整合> ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに掲げられた「職業現場で外国人患者を受け入れる基礎的な姿勢を備える」について、外国人患者の受入に「違和感や抵抗感をもったり躊躇したりすることのないよう基礎的な知識と基礎的英語力を備えておく」水準と説明し、「コミュニケーション英語」と「メディカル英語」を配置するとしているが、当該授業科目だけで外国人患者を受け入れる姿勢が備わるとは言えず、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーと教育課程とが整合していないため、適切に改めること。また、前述の水準やこれらの授業科目が高等教育水準であるかどうか疑義があることから、水準の妥当性並びにその到達目標について外部検定における到達度を例示するなど、より適切かつ具体的に修正すること。【2学科共通】 2 【第一次審査意見3、9、10の回答について】 <ディプロマ・ポリシー等と教育課程の整合について> ディプロマ・ポリシー等と教育課程の整合性について、以下の点を改めること。 (1)ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに掲げられた「職業現場で外国人患者を受け入れる基礎的な姿勢を備える」について、外国人患者の受入に「違和感や抵抗感をもったり躊躇したりすることのないよう基礎的な知識と基礎的英語力を備えておく」水準と説明し、「コミュニケーション英語」と「メディカル英語」を配置するとしているが、当該授業科目だけで外国人患者を受け入れる姿勢が備わるとは言えず、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーと教育課程とが整合していないため、適切に改めること。また、前述の水準やこれらの授業科目が高等教育水準であるかどうか疑義があることから、水準の妥当性並びにその到達目標について外部検定における到達度を例示するなど、より適切かつ具体的に修正すること。【2学科共通】(再掲) (2)ディプロマ・ポリシーに掲げられた「健康寿命の延伸のために尽力し、地域のニーズに多職種と協働して貢献する力を備える。」とされているが、展開科目として掲げられた「起業入門」、「NPO論」等との関係が明らかにされていない。具体的講義内容や到達目標を示しながらディプロマ・ポリシーの関係を説明すること。	是正事項 是正事項

審 査 意 見		
3	【第一次審査意見4の回答について】 <入試の質と公平性の確保について> アドミッション・オフィス入試や推薦入試の二次試験は、講義受講後に講義内容のレポート作成、筆記試験、グループによるディスカッションの実施が計画されているが、審査内容が不明確であり、効率化を図りつつ入試の質と公平性を確保する方法について明らかとすること。【2学科共通】	是正事項
4	【第一次審査意見5の回答について】 <編入学制度の運用について> 編入学に関して、以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)社会人の編入は、欠員がある場合に、理学療法士・作業療法士の資格を有する者について実施することとし、実務経験が本学の臨地実務実習に相当すると判定できる場合、当該単位とみなし単位履修状況に応じて、編入年次を決定すると説明されている。そのため2年次以降に編入が認められた学生は、下の学年の基礎科目や展開科目等を学ぶことが想定されるため、社会人の編入学生が適切に大学水準の教育を履修できる方策を明確にし、併せてその履修モデルを示すこと。また、一般学生並びに社会人学生の双方の教育に支障を来すことがないように、適切な履修指導体制を整備すること。 (2)作業療法学科について22単位を限度として単位認定すると説明されているが、専門職大学設置基準上、臨地実務実習の単位認定の上限は20単位であるため、適切に改めること。	是正事項
5	【教育課程等】 【第一次審査意見7の回答について】 <科目名称の再考について> 新たに基礎科目に「大学入門」という科目が設けられたが、科目名からは大学教育水準か疑義が生じるため、講義内容を適切に示す科目名称に改めることが望ましい。【2学科共通】	改善事項
6	【第一次審査意見11の回答について】 <OSCEの実施方法の充実> OSCE(客観的臨床能力試験)は臨地実務実習前に科目ごとに3回実施するとされているが、その実現可能性に疑義がある。一般的にはOSCEは臨地実務実習前に全体で1回、臨地実務実習後に成績評価のために1回実施されている現状を踏まえ、以下の内容を明らかとすること。【2学科共通】 (1)OSCEを実施するに当たり、ステーションの数や工程表、評価方法等が抽象的な表現であるため、客観的に判断できるよう具体的な数字や指標を示して明らかとすること。 (2)臨地実務実習後の成績評価について、臨地実務実習先の評価だけでなく、大学として学生の能力を正當に評価できるよう臨地実務実習後のOSCEを実施すること。	是正事項
【教員組織等】		

審 査 意 見		
	- 【名称、その他】 -	- -

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	岡山医療専門職大学
学部等名	健康科学部 作業療法学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 【第一次審査意見1の回答について】 <ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーと教育課程等が不整合> ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに掲げられた「職業現場で外国人患者を受け入れる基礎的な姿勢を備える」について、外国人患者の受入に「違和感や抵抗感をもったり躊躇したりすることのないよう基礎的な知識と基礎的英語力を備えておく」水準と説明し、「コミュニケーション英語」と「メディカル英語」を配置するとしているが、当該授業科目だけで外国人患者を受け入れる姿勢が備わるとは言えず、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーと教育課程とが整合していないため、適切に改めること。また、前述の水準やこれらの授業科目が高等教育水準であるかどうか疑義があることから、水準の妥当性並びにその到達目標について外部検定における到達度を例示するなど、より適切かつ具体的に修正すること。【2学科共通】	是正事項
	2 【第一次審査意見3、9、10の回答について】 <ディプロマ・ポリシーと教育課程の整合について> ディプロマ・ポリシーと教育課程の整合性について、以下の点を改めること。 ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに掲げられた「職業現場で外国人患者を受け入れる基礎的な姿勢を備える」について、外国人患者の受入に「違和感や抵抗感をもったり躊躇したりすることのないよう基礎的な知識と基礎的英語力を備えておく」水準と説明し、「コミュニケーション英語」と「メディカル英語」を配置するとしているが、当該授業科目だけで外国人患者を受け入れる姿勢が備わるとは言えず、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーと教育課程とが整合していないため、適切に改めること。また、前述の水準やこれらの授業科目が高等教育水準であるかどうか疑義があることから、水準の妥当性並びにその到達目標について外部検定における到達度を例示するなど、より適切かつ具体的に修正すること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
3	【第一次審査意見4の回答について】 <入試の質と公平性の確保について> アドミッション・オフィス入試や推薦入試の二次試験は、講義受講後に講義内容のレポート作成、筆記試験、グループによるディスカッションの実施が計画されているが、審査内容が不明確であり、効率化を図りつつ入試の質と公平性を確保する方法について明らかとすること。【2学科共通】	是正事項
4	【第一次審査意見5の回答について】 <編入学制度の運用について> 編入学に関して、以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)社会人の編入は、欠員がある場合に、理学療法士・作業療法士の資格を有する者について実施することとし、実務経験が本学の臨地実務実習に相当すると判定できる場合、当該単位とみなし単位履修状況に応じて、編入年次を決定すると説明されている。そのため2年次以降に編入が認められた学生は、下の学年の基礎科目や展開科目等を学ぶことが想定されるため、社会人の編入学生が適切に大学水準の教育を履修できる方策を明確にし、併せてその履修モデルを示すこと。また、一般学生並びに社会人学生の双方の教育に支障を来すことがないように、適切な履修指導体制を整備すること。 (2)作業療法学科について22単位を限度として単位認定すると説明されているが、専門職大学設置基準上、臨地実務実習の単位認定の上限は20単位であるため、適切に改めること。	是正事項
5	【教育課程等】 【第一次審査意見7の回答について】 <科目名称の再考について> 新たに基礎科目に「大学入門」という科目が設けられたが、科目名からは大学教育水準か疑義が生じるため、講義内容を適切に示す科目名称に改めることが望ましい。【2学科共通】	改善事項
6	【第一次審査意見11の回答について】 <OSCEの実施方法の充実> OSCE(客観的臨床能力試験)は臨地実務実習前に科目ごとに3回実施するとされているが、その実現可能性に疑義がある。一般的にはOSCEは臨地実務実習前に全体で1回、臨地実務実習後に成績評価のために1回実施されている現状を踏まえ、以下の内容を明らかとすること。【2学科共通】 (1)OSCEを実施するに当たり、ステーションの数や工程表、評価方法等が抽象的な表現であるため、客観的に判断できるよう具体的な数字や指標を示して明らかとすること。 (2)臨地実務実習後の成績評価について、臨地実務実習先の評価だけでなく、大学として学生の能力を正當に評価できるよう臨地実務実習後のOSCEを実施すること。	是正事項

審 査 意 見		
	【教員組織等】 -	-
	【名称、その他】 -	-